

第2章 企業の被災状況及び復旧・復興支援の取組みの概要

—平成24年5月実施「東日本大震災と企業行動に関する調査」結果から—

この章では、平成24年5月に全国の企業を対象としてJILPTが実施した「東日本大震災と企業行動に関する調査」結果から、この調査によってとらえられた東日本大震災とそれに関連して企業が被った被災状況やその他の影響を概観するとともに、全国の企業が震災からの復旧・復興に向けて講じた支援の取組みをみておきたい。被災地の復旧・復興に向けた自主的な支援の動きは、全国的な広がりをもって展開されたことが示される。このようなアンケート調査でとらえられる状況は限られたものではあるが、それでも鳥瞰図的な事態の把握に寄与するところは少なくないと思われる。

第1節 調査の概要

「東日本大震災と企業行動に関する調査」は、東日本大震災とこれに関連したさまざまな出来事等に伴い、雇用・労働面も含めどのような影響があり、それにどのような対応をしたのかを把握することを目的として、被災地に限らず広く全国の企業を対象として実施された。調査の概要は、次のとおりである。

- ①調査対象 常用雇用10人以上規模の企業10,000社を対象とした。民間調査機関が持つ企業データ・ベースから、企業規模による層化無作為抽出により対象企業を選定した³⁵。
- ②調査方法 調査票（本章末に掲載）による郵送調査。調査票の配布、回収、データ・セットの作成等の調査実施の業務は、民間の調査機関に委託して実施した。
- ③調査時期 平成24年5月に調査票を発送し、回収した。なお、一部に同年6月になって返送されたものも含んでいる。
- ④回答状況 有効回答2,716社（回答率27.2%）。回答企業の産業、企業規模は、図表2-1のとおりである。

①のように、今回の調査対象企業は、企業規模によって層化抽出をしており、また、集計はウェイトバックを行っていないので、回答企業計の結果は必ずしも全体の状況を反映しているとはいえない。④の回答状況をみると、回答企業の規模別構成比は、大きな規模に大きく偏っていることがわかる。また、産業別の構成比も総じて全体の傾向に沿ったものではないものの、かなり異なっているところも少なくない。したがって、以下のデータはあくまで、

³⁵ 抽出は、平成21年「経済センサス」による企業規模・産業大分類別企業数をベースとして、1,000人以上規模は半数、300～999人規模は3分の1の数の対象数を割り当て、残りの対象数（10,000社から1,000人以上及び300～999人規模に割り当てられた企業数を差し引いて得られる数）の3分の1ずつを100～299人規模、30～99人規模及び10～29人規模にそれぞれ割り当てた上で、それぞれの規模ごとに産業大分類別構成比で按分することとした。この原則に基づきつつ、企業データ・ベースに登載されている企業数の状況に応じて微調整をし、企業規模・産業大分類別の調査対象数を確定した。

図表2-1 回答企業の産業と企業規模の構成

		回答企業数	構成比 (%)	(参考)経済 センサス			回答企業数	構成比 (%)	(参考)経済 センサス
計		2,716	100.0	100.0					
産 業	農林業	9	0.3	0.9	不動産業、物品賃貸業	45	1.7	2.2	
	漁業	6	0.2	0.2	学術研究、専門・技術サービス業	50	1.8	2.9	
	鉱業、採石業、砂利採取業	5	0.2	0.1	宿泊業、飲食サービス業	162	6.0	7.6	
	建設業	270	9.9	14.1	生活関連サービス業	54	2.0	4.6	
	製造業	636	23.4	22.5	娯楽業	31	1.1		
	電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.7	0.1	教育、学習支援業	36	1.3	1.1	
	情報通信業	69	2.5	3.2	医療、福祉	72	2.7	2.5	
	運輸業、郵便業	251	9.2	7.4	複合サービス業(協同組合等)	11	0.4	0.0	
	卸売業	352	13.0	23.4	サービス業(他に分類されないもの)	381	14.0	6.7	
	小売業	223	8.2		公務	4	0.1	—	
	金融・保険業	29	1.1	0.6	その他	—	—	—	
	常用雇用規模	～99人	1,435	52.8	90.0	(注) 「(参考)経済センサス」は、総務省統計局「平成21年経済センサス」による構成比である。産業・規模の集計によっているため、公務(官公庁)は含まれていない。また、回答企業の産業は、調査で回答のあった産業である。			
		100～299人	473	17.4	7.1				
	300～499人	282	10.4	2.2					
	500～999人	226	8.3						
	1000人以上	300	11.0		0.8				

上記のような方法で実施されたこの調査に回答のあった企業の状況を示すものと捉えるべきものである。しかしながら、そうした点等を十分留意してみるならば、全体のおおまかな傾向はある程度反映していると考えてもよいと思われる。

以下、調査結果をみていくこととしたい³⁶。

第2節 事業所における自然災害の状況

1. 東日本大震災による自然災害を受けた事業所の有無

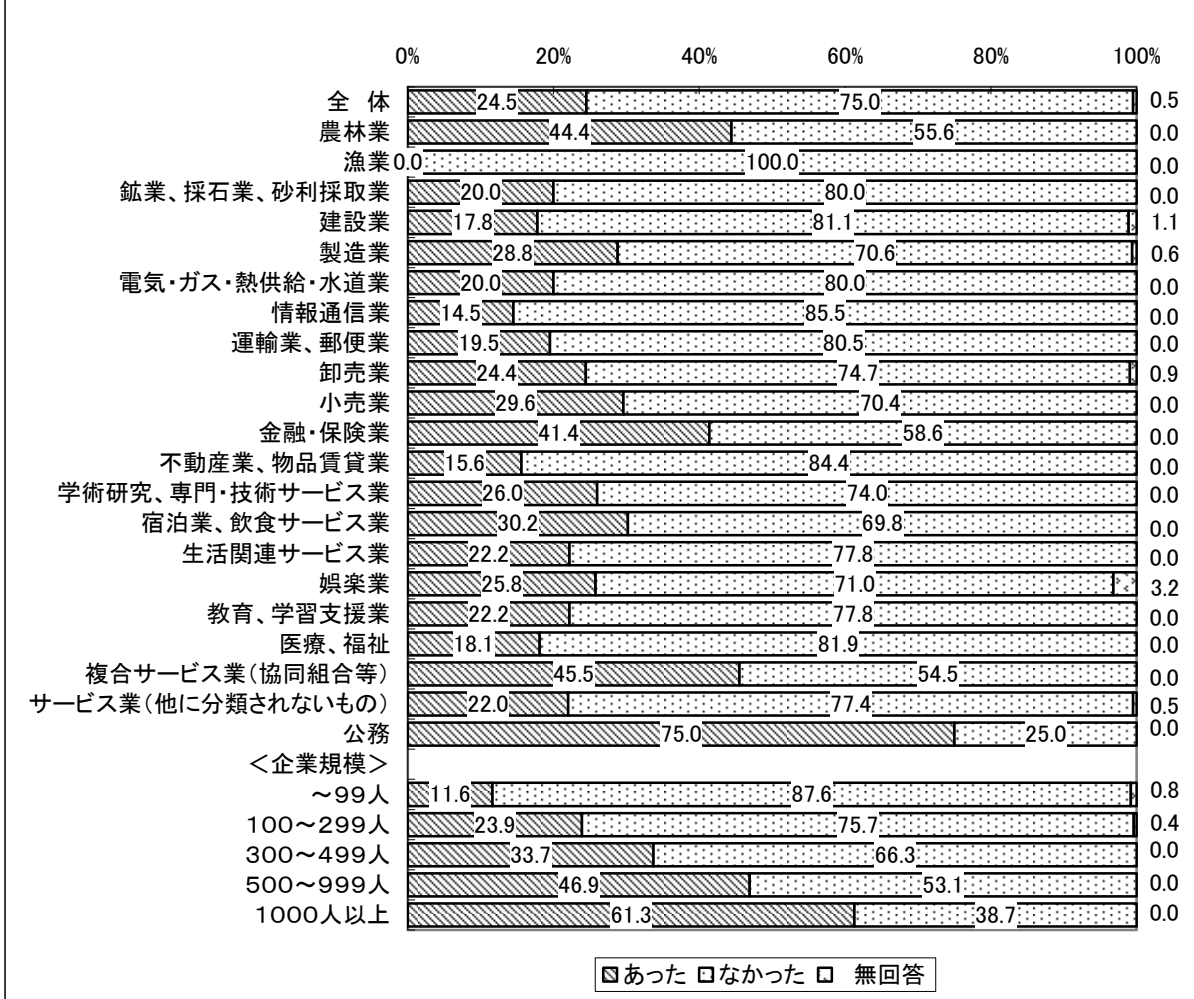
回答のあった企業のうち東日本大震災による自然災害³⁷を被った事業所のある企業は、24.5% (665社)であった(図表2-2)。産業別にみると、被災事業所があった企業の割合が高い産業は、複合サービス業(45.5%)、金融・保険業(41.4%)、「宿泊業、飲食サービス業」(以下「宿泊・飲食業」という。)(30.2%)、小売業(29.6%)、製造業(28.8%)などとなっている。他方、被災事業所があった企業にはどの産業が多いかの視点からみると、製造業27.5%、卸売業12.9%、小売業9.9%、「サービス業(他に分類されないもの)」(以下「狭義サービス業」という。)(12.6%)、「運輸業、郵便業」(以下「運輸・郵便業」という。)(7.4%)、建設業7.2%などが多くなっている。なお、大きな被害を受けたと考えられる漁業については、残念ながら、今回の調査では被災企業からの回答は得られなかった。また、製造業で被災事業所があった企業(183社)の業種別内訳をみると、食料品製造業が10.9%、化学工業10.4%、金属製品製造業9.8%、電気機器製造業8.7%、生産用機器製造業及び自動車・同部品製造業が同じ6.6%などとなっている³⁸。

³⁶ この報告書では、分析的な操作はほとんど行わず、主要な調査事項の結果データを紹介することにとどめている。網羅的な調査結果は、別途調査シリーズとしてとりまとめて公表する予定である。

³⁷ 調査票では、「貴社の事業所で東日本大震災(3月12日の長野北部地震を含む)の地震・津波・液状化などによる災害(自然災害)を受けたところがありましたか。」として尋ねている。

³⁸ 農林業や漁業、公務については、ケース数が極めて少ないので、原則としてデータを掲げるのみで特段の言及は避けている。以下同様の図表で同じ。

図表2-2 震災による自然災害を受けた事業所の有無



つぎに企業規模別にみると、規模が大きい企業ほど被災事業所のある割合は大きくなっている。これは、規模が大きくなるほど地域的に幅広く事業所を展開させており、したがって今回の被災地に事業所が立地していた場合が相対的に多いことによる面が大きいと考えられる³⁹。

2. 被災した事業所の所在地

被災した事業所のあった企業について、その被災事業所の所在地（県）を複数回答でみると（図表2-3）、宮城県が49.3%ともっとも多く、次いで福島県（26.3%）、茨城県（22.7%）、

³⁹ 調査のフェース・シート的な部分（問3）において、企業の事業所数（一つか複数か）及び複数の場合の地域的な展開状況を尋ねている。自然災害を被った事業所があるとした企業（665社）についてみると、事業所は一つのところが98社（14.7%）、事業所は複数のところが432社（65.0%）となっている（無回答20.3%）。また、その複数事業所企業（432社）の国内における事業所の展開状況をみると、「国内は1カ所」が2.5%、「概ね一つの地方に複数ある」17.8%であるのに対して、「複数の地方に展開」49.8%、「日本全国に展開」27.5%となっている（無回答2.3%）。

岩手県（14.6%）などとなっている。また、被災事業所が複数ある場合にはもっとも重大な被害のあった事業所を回答した単一回答でその所在地をみると、宮城県 39.5%、福島県 13.7%、茨城県 9.9%、岩手県 6.6%などとなっている。宮城、福島、岩手の3県のほか茨城県にも自然災害を受けた事業所が相対的に多いことが窺われる。

回答数が相対的に多かった産業についてみると、いずれも宮城県がもっとも多くなっているが、全体（産業計）の構成比との比較においてみると、宮城県は卸売業や狭義サービス業、福島県は製造業、茨城県は製造業や狭義サービス業、岩手県は小売業などでそれぞれ相対的に多くなっている⁴⁰。

図表 2-3 自然災害による被害のあった事業所の所在地

		被害のあった事業所の所在地(上段:複数回答/下段:もっとも重大な被害のあった事業所)										
		被災事業所があった企業計	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	栃木県	千葉県	長野県	その他の都道県	無回答
全体 (665)		100.0	6.9	14.6	49.3	26.3	22.7	11.4	14.0	1.4	17.4	0.6
		100.0	2.7	6.6	39.5	13.7	9.9	4.8	6.2	0.5	10.5	5.6
主な産業	製造業 (183)	100.0	4.9	13.1	45.9	29.5	25.1	16.4	12.6	-	15.8	0.5
		100.0	2.2	4.9	32.8	19.7	13.7	8.2	6.0	-	7.1	5.5
	卸売業 (86)	100.0	4.7	10.5	59.3	22.1	15.1	14.0	12.8	3.5	11.6	-
		100.0	1.2	5.8	50.0	7.0	7.0	5.8	7.0	-	9.3	7.0
	小売業 (66)	100.0	10.6	22.7	39.4	36.4	34.8	18.2	22.7	3.0	24.2	1.5
		100.0	4.5	9.1	28.8	13.6	9.1	4.5	7.6	1.5	16.7	4.5
	宿泊業、飲食サービス業 (49)	100.0	8.2	14.3	51.0	28.6	32.7	8.2	22.4	4.1	26.5	-
	100.0	4.1	6.1	42.9	12.2	8.2	2.0	6.1	4.1	4.1	10.2	
サービス業(他に分類されないもの) (84)	100.0	6.0	11.9	57.1	25.0	26.2	8.3	7.1	1.2	9.5	-	
	100.0	2.4	6.0	47.6	13.1	11.9	4.8	1.2	-	9.5	3.6	

3. 被災事業所の被害の状況

被災事業所の被害の状況（複数回答）をみると（図表 2-4）、「被害は総じて軽微なものにとどまった」とする企業が 42.4%と最も多く、次いで「機械・設備の一部が破壊された事業所があった」が 35.3%となっているが、「建物が半壊状況になった事業所があった」が 14.3%、「機械・設備の全部または相当部分が破壊された事業所があった」が 11.3%あり、「建物がほぼ全壊状況になった事業所があった」も 8.4%、「従業員が死傷した事業所があった」とするところも 3.6%あり、重篤な被害を受けた事業所も少なくない。主な産業別にみても総じて傾向は変わらないが、建物の全半壊を挙げるところは卸売業や小売業で、機械・設備の破壊は小売業や宿泊・飲食業、製造業等で相対的に多くなっている。

これを前項でみたもっとも重大な被害のあった事業所の所在地別にみると、建物の全・半壊や機械・設備の全部又は相当部分の破壊は、岩手・宮城・福島の3県で多く、また、従業員の死傷もこれら3県で挙げられており、重篤な被害がこの3県に集中していることが確認できる。ただし、茨城県や栃木県などその他の県でも相当の被害を受けた事業所があることも記憶されなければならないであろう。

⁴⁰ ただし、ここでの産業は企業ベースで回答された産業である。企業の産業と当該事業所の産業は必ずしも一致しているとは限らないことには留意する必要がある。（以下同じ。）

図表 2-4 被害のあった事業所の被害状況

(複数回答、%)

		被災事業所があった企業計	従業員が死傷した事業所があった	建物がほぼ全壊状況になった事業所があった	建物が半壊状況になった事業所があった	機械・設備の全部または相当部分が破壊された事業所があった	機械・設備の一部が破壊された事業所があった	被害は総じて軽微なものにとどまった	その他	無回答
全 体 (665)		100.0	3.6	8.4	14.1	11.3	35.3	42.4	3.3	1.2
主な産業	製造業 (183)	100.0	2.2	7.7	12.0	8.7	40.4	39.9	2.2	-
	卸売業 (86)	100.0	3.5	10.5	22.1	8.1	29.1	45.3	4.7	-
	小売業 (66)	100.0	3.0	12.1	21.2	18.2	37.9	30.3	3.0	6.1
	宿泊業、飲食サービス業 (49)	100.0	4.1	4.1	14.3	18.4	42.9	32.7	2.0	-
	サービス業(他に分類されないもの) (84)	100.0	4.8	8.3	10.7	9.5	41.7	36.9	6.0	-
企業規模	～99人 (167)	100.0	1.8	3.6	10.8	6.6	28.1	49.7	6.6	2.4
	100～299人 (113)	100.0	3.5	11.5	9.7	8.0	38.9	42.5	4.4	0.9
	300～499人 (95)	100.0	2.1	8.4	14.7	11.6	42.1	36.8	2.1	1.1
	500～999人 (106)	100.0	4.7	6.6	11.3	11.3	27.4	51.9	1.9	0.9
	1000人以上 (184)	100.0	5.4	12.0	21.2	17.4	40.8	33.2	1.1	0.5
＜もっとも重大な被害のあった事業所の所在地＞										
青森県(18)		100.0	0.0	5.6	0.0	5.6	27.8	61.1	5.6	0.0
岩手県(44)		100.0	4.5	18.2	11.4	18.2	40.9	29.5	9.1	0.0
宮城県(263)		100.0	6.5	14.4	20.9	14.4	34.2	39.2	1.9	0.4
福島県(91)		100.0	3.3	6.6	18.7	16.5	35.2	35.2	5.5	1.1
茨城県(66)		100.0	0.0	3.0	9.1	9.1	50.0	34.8	4.5	0.0
栃木県(32)		100.0	0.0	3.1	21.9	9.4	34.4	37.5	0.0	0.0
千葉県(41)		100.0	2.4	0.0	4.9	7.3	31.7	53.7	2.4	0.0
その他の都道府県(73)		100.0	0.0	0.0	0.0	1.4	26.0	64.4	4.1	4.1
無回答		100.0	2.7	0.0	5.4	0.0	37.8	51.4	0.0	8.1

4. 被災事業所に対する企業内支援の状況

被災事業所のある企業（665 社）について、被災事業所にどのような支援をしたかを尋ねた結果（複数回答）をみると（図表 2-5）、「食料や飲料水、その他生活用品の支援物資を被災事業所に送った」が 49.2%と半数程度あり、次いで「復旧のために必要な人員を他の事業所から被災事業所へ応援派遣した」20.3%、「被害を受けた機械・設備の代替となるものを他の事業所から被災事業所へ移し替えた」9.9%、「その他」11.3%となっており、「特別なことをする必要はなかった」は 29.2%となっている。

産業別にみると、「食料や飲料水、その他生活用品の支援物資を被災事業所に送った」は卸売業や製造業で、「復旧のために必要な人員を他の事業所から被災事業所へ応援派遣した」は小売業などで相対的に多くなっている。また、これら二つの支援は、企業規模が大きいほど実施したとする割合が相対的に高くなっている。また、もっとも重大な被害のあった事業所の所在地別には⁴¹、岩手、宮城、福島の被災 3 県と茨城県で相対的に支援実施割合が高くなっている。なお、「特別なことをする必要はなかった」とする割合は、企業規模が小さいところで高くなっていることから、これには「結果としてできなかった」ところも少なくなく含まれていると考えられる。

つぎに、上でみた被災事業所の被災状況とこの企業内支援の実施状況とをクロスさせると（図表 2-6）、従業員が死傷した事業所があったとする企業の 9 割近くが食料等の支援

⁴¹ 支援の状況は被災事業所を特定して訊ねた結果ではないので、必ずしももっとも重大な被害のあった事業所に対して当該支援が実施されたとは限らないことには留意が必要である。

図表 2-5 自然災害による被害があった事業所への支援内容

(複数回答、%)

		被災事業所があった企業計	食料や飲料水、その他生活用品の支援物資を被災事業所に送った	被害を受けた機械・設備の代替となるものを他の事業所から被災事業所へ移し替えた	復旧のために必要な人員を他の事業所から被災事業所へ応援派遣した	その他	特別なことをする必要はなかった	無回答
全 体 (665)		100.0	49.2	9.9	20.3	11.3	29.2	6.0
主な産業	製造業(183)	100.0	55.7	11.5	18.0	13.1	24.0	7.1
	卸売業(86)	100.0	59.3	10.5	18.6	7.0	20.9	8.1
	小売業(66)	100.0	42.4	9.1	24.2	10.6	36.4	3.0
	宿泊業、飲食サービス業(49)	100.0	42.9	8.2	10.2	16.3	28.6	4.1
	サービス業(他に分類されないもの)(84)	100.0	45.2	9.5	21.4	10.7	34.5	6.0
企業規模	～99人(167)	100.0	21.0	4.8	8.4	15.6	46.7	8.4
	100～299人(113)	100.0	39.8	12.4	16.8	11.5	34.5	8.0
	300～499人(95)	100.0	61.1	9.5	13.7	14.7	22.1	3.2
	500～999人(106)	100.0	63.2	9.4	23.6	9.4	18.9	6.6
	1000人以上(184)	100.0	66.3	13.6	34.8	6.5	19.6	3.8
<もっとも重大な被害のあった事業所の所在地>								
青森県(18)		100.0	27.8	11.1	5.6	22.2	38.9	5.6
岩手県(44)		100.0	38.6	9.1	18.2	2.3	40.9	6.8
宮城県(263)		100.0	71.5	13.7	27.8	6.8	16.0	4.2
福島県(91)		100.0	50.5	6.6	20.9	12.1	25.3	8.8
茨城県(66)		100.0	54.5	10.6	10.6	19.7	21.2	3.0
栃木県(32)		100.0	18.8	3.1	9.4	12.5	53.1	12.5
千葉県(41)		100.0	19.5	4.9	12.2	9.8	63.4	2.4
その他の都道府県(73)		100.0	9.6	5.5	13.7	20.5	52.1	5.5
無回答(37)		100.0	37.8	10.8	24.3	13.5	24.3	16.2

図表2-6 被害のあった事業所の被害状況と自然災害による被害があった事業所への支援内容

(複数回答、%)

	合計	食料や飲料水、その他生活用品の支援物資を被災事業所に送った	被害を受けた機械・設備の代替となるものを他の事業所から被災事業所へ移し替えた	復旧のために必要な人員を他の事業所から被災事業所へ応援派遣した	その他	特別なことをする必要はなかった	無回答
合計(665)	100.0	49.2	9.9	20.3	11.3	29.2	6.0
従業員が死傷した事業所があった(24)	100.0	87.5	33.3	41.7	8.3	4.2	4.2
建物がほぼ全壊状況になった事業所があった(56)	100.0	64.3	23.2	41.1	8.9	12.5	12.5
半壊状況になった事業所があった(94)	100.0	64.9	21.3	34.0	9.6	14.9	6.4
機械・設備の全部または相当部分が破壊された事業所があった	100.0	66.7	22.7	38.7	6.7	8.0	9.3
機械・設備の一部が破壊された事業所があった(235)	100.0	54.9	16.2	25.1	13.2	22.1	4.7
被害は総じて軽微なものにとどまった(282)	100.0	40.1	2.5	12.1	9.2	41.5	6.0
その他(22)	100.0	31.8	9.1	18.2	36.4	22.7	0.0

物資を送付する支援を実施しているとともに、建物や機械・設備に被害があったところも多く、多くの企業で支援物資送付の支援を実施しているほか、被害は総じて軽微であったとするところでも4割の企業がこの支援を実施している。また、当然のことながら、建物や機械・設備に被害があったところでは、「復旧のために人員の応援派遣」や「代替機械・設備の移し替え」といった支援を実施している企業が相対的に多くなっている。

調査では、「復旧のために人員の応援派遣」を行った企業に対して、「従業員を派遣するにあたって、問題となった事項があればお書きください。」として自由記入で回答を求めた。その回答は、<コラム「復旧のための人員応援派遣に際しての問題点」>に掲げたような記入があった。これをみると、移動手段や移動方法の確保(燃料としてのガソリンの確保を含む。)や派遣する従業員の宿泊先や食料・水の確保が困難であったことを挙げるところが多くなっている。また、余震や放射能管理など、二次災害を懸念した回答もみられた。さらに、派遣

の際等の労務管理の困難や休日労働となることを挙げるところもあった。こうした困難を克服しながら、企業内応援派遣が実施されたことが窺われる。

<コラム> 「復旧のための人員応援派遣に際しての問題点」 自由記入（抄録）

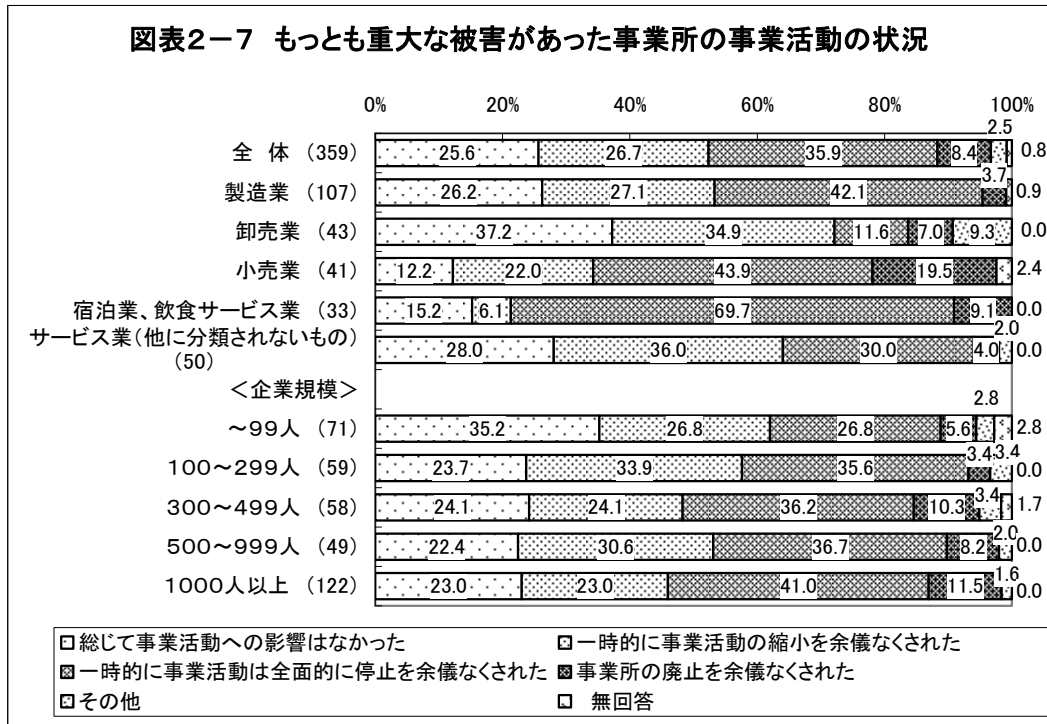
- ・ 人員の確保・道路状況の確認
- ・ 宿泊施設の確保が難しく、必要人数の派遣ができなかった。
- ・ 土日返上で復旧させた
- ・ 派遣者の食料、水、移動や事業活動のための車とガソリンの確保
- ・ 放射能管理対策
- ・ 被災しなかった事業所への一時避難
- ・ 宿泊先がない為日帰りでの応援をせざるを得なかった
- ・ 復旧工事等の手配を本社が行なった。
- ・ 交通機関の確保（被災地までのルート把握）
- ・ 仙台への直通ルートが停止していた為、新幹線で新潟へ行き、バスをチャーターし仙台へ到着した。
- ・ 移動手段、宿泊先、社員の安全。
- ・ 派遣した従業員の労務管理（食、住）
- ・ 余震の影響（心配）がある中での作業は困難を極め、二次災害を恐れた。
- ・ 本社のある広島へ一次移動させ、業ムを行った。
- ・ 車輛燃量不足
- ・ サーバーデータの修復
- ・ 被災協力工場2社を当社工場内へ移設し生産を再開させた。
- ・ 海外にある親会社のグループより支援物資が送られた
- ・ 現地の従業員を安全な地域へ避難させた。
- ・ 労務管理・安全対策。
- ・ 派遣対象者の選定
- ・ 他の事業所に一定期間被災事業所従業員を配置転換した。
- ・ 2週間程閉店した
- ・ 交通費・残業代の経費増になった。
- ・ 休業期間中の賃金保障
- ・ 物流センターがあった為、物品を移しました。移転先での物流を実施する為に、社員を応援派遣しました。

5. もっとも重大な被害のあった事業所の活動状況

(1) 被災事業所の事業活動の状況

被災事業所（ここでは「総じて軽微な被害にとどまった」ところを除く。）があった企業（359社）について、その事業所（複数あるときはもっとも重大な被害のあった事業所）の事業活動状況をみると（図表2-7）、「一時的に事業活動は全面的に停止を余儀なくされた」とす

るところが 35.9%と最も多く、「一時的に事業活動の縮小を余儀なくされた」が 26.7%と続き、「事業所の廃止を余儀なくされた」も 8.4%となっている。一方、「総じて事業活動への影響はなかった」とするところは、25.6%にとどまっている。主な産業別にみると、宿泊・飲食業や小売業などで事業活動に甚大な支障があった割合が相対的に大きく、とりわけ小売業で「事業所の廃止を余儀なくされた」が 19.5%と 2 割近くを占めている。



(2) 廃止を余儀なくされた事業所の廃止を決めた時期と廃止に至った理由

上述のように今回の調査では「事業所の廃止を余儀なくされた」ところが 30 事業所把握された。統計上これ以上詳細に分析するにはあまりに少数であるが、ここでは若干のデータだけ紹介しておきたい。

廃止を決めた時期をみると、平成 23 年 3 月が 8 件 (26.7%)、同 4 月が 9 件 (30.0%) とこの二月で過半となっており、また、同年 6 月までで 24 件、80.0%を占めている。震災直後ないし 2～3 カ月の間に廃止が決定されたところが多いといえる。しかし一方、同年 10 月や 12 月とするところもそれぞれ 2 件 (6.7%) あり、また、平成 24 年 2 月以降であったとするところも 1 件あった。こうしたやや期間が経過した後に廃止を決めたところは、小売業 (2 件) や宿泊・飲食業、狭義サービス業で見られている。平成 24 年 2 月以降であったとするのは、建設業であった。

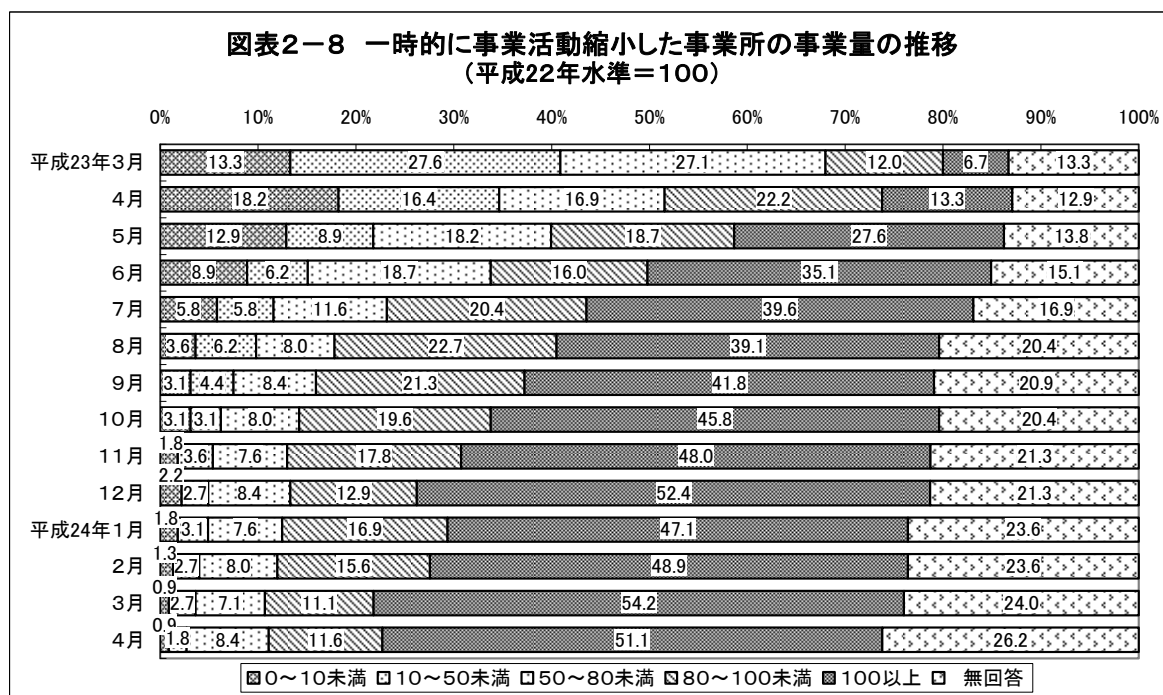
また、その廃止を決めたもっとも強い理由をみると、「周辺地域や関連施設の復旧・復興の見通しが立たなかったこと」が 50.0%でもっとも多く、次いで「被害が大きくて、事業所

再開のための資金の目途が立たなかったこと」(23.3%)、「他の場所で事業所を開設することとしたこと」(10.0%) などとなっており、「震災以前から業績が悪かったから」とするところは6.7%にとどまっている。廃止したところが相対的に多かった小売業についてみると、「周辺地域や関連施設の復旧・復興の見通しが立たなかったこと」を挙げるところが62.5%となっている。

該当回答数が少ないので判断は慎重でなければならないが、復旧・復興（見通し）の遅れが事業所の廃止を余儀なくさせた場合もあるものといえる。

(3) 一時的に事業活動の縮小を余儀なくされた事業所の事業活動の推移

上記(1)でみた一時的に事業活動の全面停止又は縮小を余儀なくされた事業所(225所)について、事業活動量の推移を尋ねた結果をみると(図表2-8)、震災発生直後の平成23年3月から4月、5月までは、平成22年の水準に対比して事業活動が1割未満(活動停止を含む)に落ち込んだとするところが10%を超えていたのに対して、23年8月には5%を下回るなど非常に厳しい状況にある割合は徐々に低下している。一方「100以上」とする割合は、平成23年3月には10%をかなり下回っていたものが、時間を経るごとに割合を高め、同年末には半数を超えるに至っている。このように、震災による自然災害により事業活動の縮小を余儀なくされたところにおいても、総じていえば、関係者のご努力により回復をみせているといえる。しかし一方において、震災後1年を経過した平成24年4月にあっても、22年対比で8割未満の水準にとどまっているところが、10%を超えて(11.1%)いまだあること

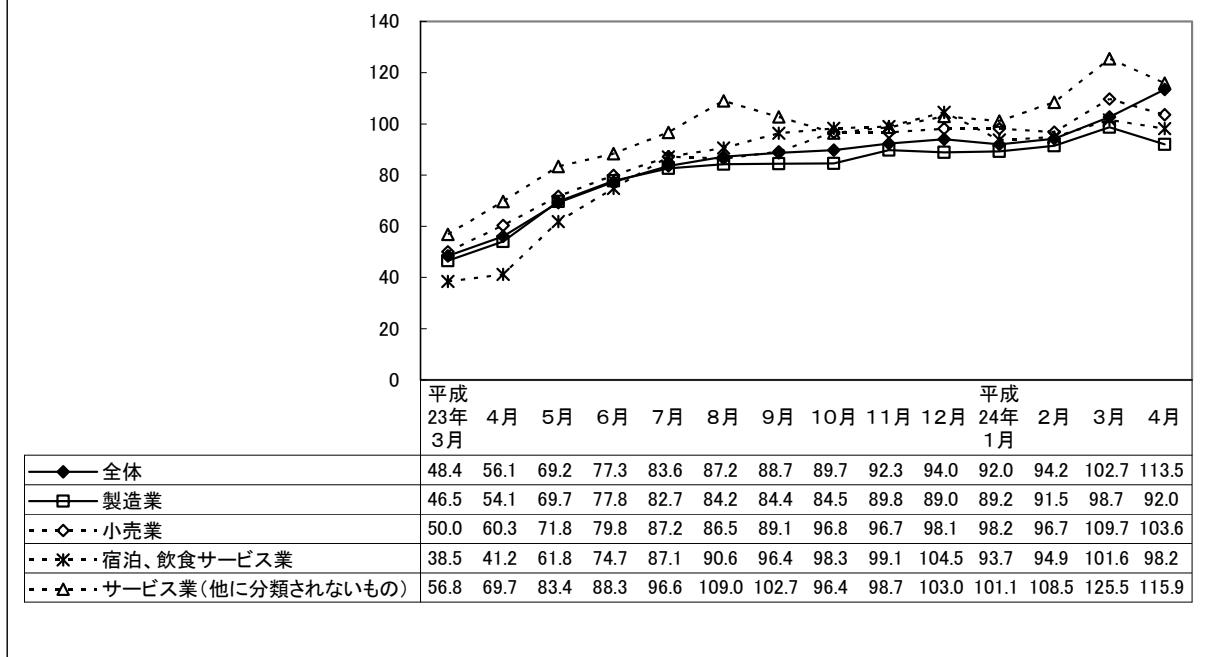


(注) 売上高、出荷額など各事業所の事業活動量をもっともよく示す指標の推移を回答いただいたもの。

には留意される必要があろう⁴²。

また、事業活動量の推移を平均値でみると（図表2-9）、回答計（産業計）でみて、震災直後（平成23年3・4月）には活動量はほぼ半減したが、7月には8割程度の水準、11月には9割の水準に、そして平成24年の3月には総体の平均としてはほぼ従前の水準に回復したといえる。狭義サービス業の回復が目立つとともに、小売業も平成24年3月には震災前の水準に戻っている。一方、製造業では従前の水準には届いていない。

図表2-9 一時的に事業活動が縮小した事業所の事業活動量平均値の推移
（平成22年=100としたときの事業活動の水準）



(4) 当該事業所の活動縮小の他の事業所・企業への影響

同じく一時的に事業活動の全面停止又は縮小を余儀なくされた事業所(225所)について、当該事業所の事業活動が縮小または停止したことにより自社の他の事業所や他の企業の事業活動に与えたと思われる影響を尋ねた結果(複数回答)をみると(図表2-10)、「特に影響はなかった」は31.6%にとどまり、「当該事業所の事業活動の縮小をカバーするため、自社の他の事業所の事業活動を増大させた」が38.2%と4割近くを占め、次いで「事業関連(分業関係)を通じて自社の他の事業所の事業活動も縮小を余儀なくされた」16.4%、「企業間関連(サプライ・チェーン)を通じて他の企業の事業活動に相当の影響を与えた」12.4%などとなっている。

これを産業別にみると、「自社の他事業所でカバー」は卸売業(60.0%)や製造業(44.6%)、

⁴² それとともに、上述のように廃止された事業所があったことも留意されるべきである。

小売業（44.4%）で、「分業関係で自社の他事業所も縮小」は狭義サービス業（27.3%）や製造業（20.3%）、卸売業（20.0%）で、「サプライ・チェーンにより他企業に影響」は製造業（20.3%）で、それぞれ相対的に多くの事業所（企業）が該当するとした。

サプライ・チェーンを通じて企業を越えて生産活動に影響を与えたケースが少なくなかったことが、この調査結果からも窺える。

図表 2-10 事業活動の停止・縮小の対外的影響

（複数回答、%）

		事業活動の停止・縮小のあった事業所	当該事業所の事業活動の縮小をカバーするため、自社の他の事業所の事業活動を増大させた	事業関連（分業関係）を通じて自社の他の事業所の事業活動も縮小を余儀なくされた	企業間関連（サプライ・チェーン）を通じて他の企業の事業活動に相当の影響を与えた	その他	特に影響はなかった	無回答
全体(225)		100.0	38.2	16.4	12.4	4.9	31.6	5.3
主な産業	製造業(74)	100.0	44.6	20.3	20.3	2.7	24.3	2.7
	卸売業(20)	100.0	60.0	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	小売業(27)	100.0	44.4	3.7	-	-	48.1	3.7
	宿泊業、飲食サービス業(25)	100.0	12.0	-	4.0	8.0	64.0	12.0
サービス業(他に分類されないもの)(33)		100.0	33.3	27.3	6.1	6.1	30.3	3.0
企業規模	～99人(38)	100.0	7.9	21.1	10.5	13.2	39.5	13.2
	100～299人(41)	100.0	39.0	24.4	9.8	2.4	26.8	2.4
	300～499人(35)	100.0	40.0	14.3	11.4	-	34.3	5.7
	500～999人(33)	100.0	48.5	21.2	12.1	3.0	21.2	3.0
	1000人以上(78)	100.0	47.4	9.0	15.4	5.1	33.3	3.8

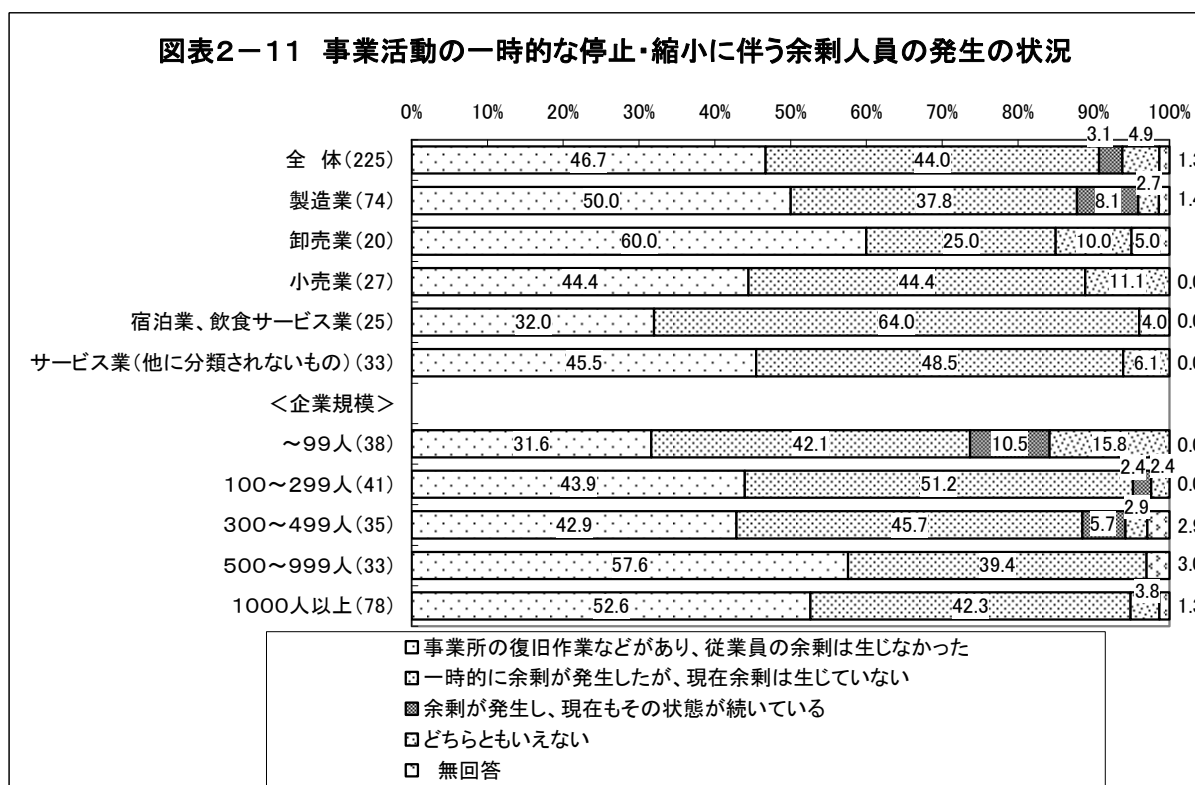
6. 事業活動の縮小等に伴う雇用面への影響

(1) 一時的な事業活動の縮小に伴う余剰人員の発生の有無

同じく一時的に事業活動の全面停止又は縮小を余儀なくされた事業所(225所)について、それに伴う余剰人員の発生の有無を尋ねた結果をみると(図表2-11)、「事業所の復旧作業などがあり、従業員の余剰は生じなかった」とするところが46.7%と半数近くあったが、過半の事業所では余剰人員が生じたとしている。とはいえ、「一時的に余剰が発生したが、現在余剰は生じていない」とするところが44.0%を占め、「余剰が発生し、現在もその状態が続いている」とするところは3.1%にとどまっている。

産業別にみると製造業(8.1%)で、企業規模別には100人未満規模(10.5%)を中心に規模が相対的に小さな企業で、調査時点においてもいまだ余剰がみられている。

図表2-11 事業活動の一時的な停止・縮小に伴う余剰人員の発生状況



(2) 従業員の余剰への対応状況

事業所が廃止されたところを含め上記の余剰人員が生じた事業所（136 所）について、その対応状況（複数回答）をみると（図表 2-12）、「一時的な休業（自宅待機、訓練の実施など）」が 54.4% と最も多く、「企業内の他の事業所への配置転換」（27.9%）、「所定外労働時間の縮減」（18.4%）、「所定内労働時間の縮減」（16.2%）などが続いている。困難な中での雇用維持への努力をみることができるが、一方で「有期雇用者や派遣労働者の雇止め」（9.6%）や「希望退職の募集」、「指名解雇・整理解雇」、「採用内定の取り消し」（3 つとも 5.1%）を実施したところも少ないとはいえない。

産業別にも「一時的な休業」を挙げるところが最も多いなど大きな違いはないといえるが、全体（産業計）の割合との対比の視点からみると、「一時的な休業」は製造業（71.1%）で相対的に多く、また、「所定外労働時間の縮減」も製造業（28.9%）で相対的に多いのに対して、「所定内労働時間の縮減」は狭義サービス業（27.8%）や宿泊・飲食業（26.3%）で相対的に多い。一方、「有期雇用者や派遣労働者の雇止め」は製造業（15.8%）や小売業（15.0%）で、「希望退職の募集」や「指名解雇・整理解雇」は宿泊・飲食業（それぞれ 10.5%、5.3%）などで、それぞれ相対的に多かったといえる⁴³。なお、「企業内の他の事業所への配置転換」は、産業別よりも当然ながら企業規模が大きいところで相対的に多くなっている。

⁴³ これについては、図表 2-9 にみられるとおり、震災直後の時期において宿泊・飲食業の事業活動量の落ち込みが他の産業に比べて特段に大きかったとされていることが想起される。

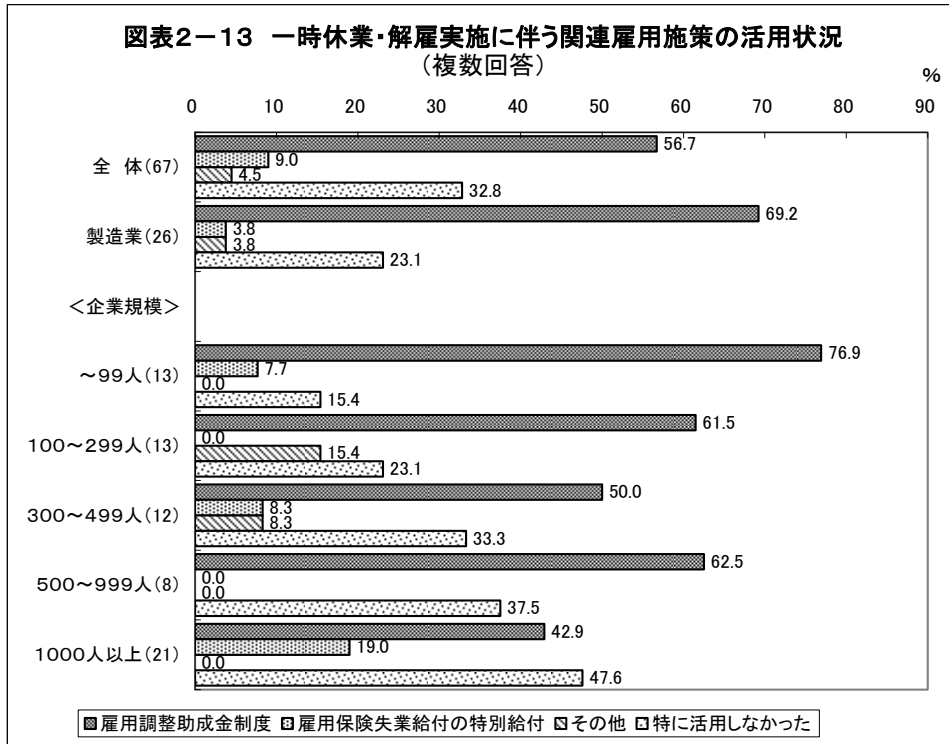
図表2-12 余剰人員の対応状況
(事業所廃止の場合及び事業活動の一時的停止・縮小に伴い余剰人員が発生した場合)

(複数回答、%)

	余剰人員の発生した事業所	所定外労働時間の縮減	所定内労働時間の縮減	事業所内での配置転換	企業内の他の事業所への配置転換	他企業への出向、転籍	定年退職者や自己都合退職者の不補充	有期雇用者や派遣労働者の雇止め	一時的な休業(自宅待機、訓練の実施など)	
全体(136)	100.0	18.4	16.2	8.8	27.9	4.4	5.9	9.6	54.4	
主な産業	製造業(38)	100.0	28.9	10.5	15.8	28.9	13.2	13.2	15.8	71.1
	小売業(20)	100.0	-	15.0	5.0	30.0	-	5.0	15.0	40.0
	宿泊業、飲食サービス業(19)	100.0	15.8	26.3	10.5	31.6	-	-	-	47.4
	サービス業(他に分類されないもの)(18)	100.0	27.8	27.8	5.6	22.2	-	5.6	11.1	50.0
企業規模	～99人(24)	100.0	4.2	16.7	8.3	8.3	-	4.2	4.2	54.2
	100～299人(24)	100.0	20.8	20.8	16.7	8.3	-	12.5	4.2	58.3
	300～499人(24)	100.0	29.2	16.7	8.3	45.8	16.7	4.2	12.5	58.3
	500～999人(17)	100.0	11.8	17.6	11.8	41.2	5.9	5.9	11.8	47.1
	1000人以上(47)	100.0	21.3	12.8	4.3	34.0	2.1	4.3	12.8	53.2

	一時的な解雇(復帰を前提とした解雇)	希望退職の募集	指名解雇・整理解雇	採用内定者の入職延期(自宅待機など)	採用内定の取り消し	その他	特別なことはしなかった	無回答
全体(136)	1.5	5.1	5.1	5.1	0.7	0.7	2.2	6.6
主な産業	製造業(38)	2.6	5.3	2.6	5.3	-	2.6	-
	小売業(20)	-	5.0	5.0	-	5.0	5.0	15.0
	宿泊業、飲食サービス業(19)	-	10.5	5.3	-	-	-	5.3
	サービス業(他に分類されないもの)(18)	-	-	5.6	-	-	-	-
企業規模	～99人(24)	4.2	4.2	8.3	4.2	-	4.2	12.5
	100～299人(24)	-	-	4.2	8.3	4.2	-	8.3
	300～499人(24)	4.2	12.5	-	12.5	-	-	-
	500～999人(17)	-	5.9	11.8	5.9	-	-	-
	1000人以上(47)	-	4.3	4.3	-	-	2.1	2.1

(注) 卸売業は、該当数が少ないので表示を割愛した。



(3) 一時的休業・解雇の実施に際しての関連雇用施策の活用状況

余剰人員の対応として、一時的な休業や復帰を前提に解雇をした事業所(67所)について、関連する公的な支援制度を活用したかどうかを尋ねた結果(複数回答)をみると(図表2-13)、雇用調整助成金を活用したところが56.7%、雇用保険失業給付の特別給付が9.0%など

となっており⁴⁴、「特に活用しなかった」は32.8%にとどまっている。

産業別には、製造業において69.2%の事業所で雇用調整助成金が活用された。製造業以外の産業はケース数が1桁台であるので図表への掲載は割愛したが、雇用調整助成金の活用割合は、狭義サービス業で87.5%、運輸・郵便業及び宿泊・飲食業でそれぞれ44.4%などとなっている。また企業規模別では、雇用調整助成金の活用割合は、100人未満企業では4分の3が活用するなど、企業規模が小さいところほど活用割合が高くなる傾向がみられている。被災事業所において、復旧ないし復興までの余剰人員対応として一時休業を実施したところでは、雇用調整助成金が相当程度活用されたところが多かったことが今回の調査でも窺われる。

なお、雇用調整助成金を活用したとする企業（38社）のうち10.5%（4社）では、休業とともに訓練も実施されたとの回答があった。

第3節 東電・福島第一原発事故による直接的影響について

1. 避難区域等内の事業所の有無

東京電力福島第一原子力発電所事故による避難区域等（警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難準備区域・特定避難勧奨地点）に指定されている地域内の事業所の有無を尋ねた結果をみると、回答企業の2.5%が当該地域内に事業所があったとしている。今回の調査で把握できたケースは68件であり、統計的な分析には限界があるので、以下基礎的なデータを紹介するのみにとどめたい。

当該地域内に事業所（68所）があった（ある）とする企業の産業別構成をみると、製造業が23.5%を占めもっとも多く、次いで建設業（14.7%）、卸売業と狭義サービス業（いずれも13.2%）、小売業（11.8%）などとなっている。また、企業規模別には、1,000人以上規模企業に属する事業所が45.6%と半数近くを占め、次いで100人未満規模（17.6%）、300～499人規模と500～999人規模（いずれも13.2%）、100～299人規模（10.3%）となっている。

2. 震災による被害の有無と事業活動の状況

当該地域内にあった（ある）事業所（68所）について、震災による自然災害があったかどうかをみると、「地震、津波などによる被害はなかった」が44.1%となっており、自然災害はあったものの上述の第2節の5. 以下でみたような「もっとも重大な被害があった」とはいえないところが13.2%となっている。「もっとも重大な被害があった」ところ、したがって同5. 以下ですでに報告されているところは20.6%とされている。なお、無回答が22.1%あ

⁴⁴ 「特例給付」とは、雇用保険の失業給付は、雇用先の事業所から離職して他の雇用先を探して失業状態にある場合に給付されるものであるが、大規模災害に際しては、離職することなく休業状態であっても特例的に支給する制度である。したがって、被災者は、求職活動をしなくても、当面の生活に必要な失業給付が受けられる。

り、調査時点では被災の有無も判然としない場合も少なくないことが窺われる。

当該地域にあって震災そのものの自然災害がなかった、又は企業においてもっとも重大な被害ではなかった事業所（39 所）について、「事業活動を再開し、ほぼ元の状態に戻っている、または事業活動の規模は拡大している」、すなわちほぼ復旧したところが 33.3%を占めている一方、「事業活動を再開したが、事業活動の規模が縮小している」が 25.6%、「現在も休止しており、再開の見込みは立っていない」が 15.4%、「事業所は廃止した、または廃止を決めている」が 7.7%となっている。事業は再開したものの従来水準には戻っていないところがほぼ4分の1、現在も全面的に休止しているか廃止せざるを得ないところが合わせて4分の1弱であるといえる。

産業別にはそれぞれ該当数がきわめて少ないので断定することには慎重でなければならないが、従来水準を回復しているところは建設業（50.0%）や狭義サービス業（42.9%）で相対的に多いのに対して、全面休止中ないし廃止のところは製造業（62.5%）で相対的に多くなっている。

3. 余剰人員への対応

それらの事業所（39 所）では、すべて一時的又は現在まで続く余剰人員が発生したが、それへの対応状況（複数回答）をみると、「企業内の他の事業所への配置転換」が 43.6%と最も多く、次いで「一時的な休業」が 17.9%となっている。「一時的な休業」を実施したところの 28.6%が雇用調整助成金を活用したと回答している。

第4節 間接的な影響について（電力問題や風評被害、節電対応など）

1. 電力問題や風評被害の状況

(1) 電力問題や風評被害の影響の状況

上述の自然災害や原発事故による直接的な影響以外に震災関連の間接的な影響の有無を尋ねた結果（複数回答）をみると（図表2-14）、「東日本大震災後の消費抑制によるものとみられる売上高の落ち込みが、かなりあった」とするところが 21.4%、「電力の計画停電や節電のために、事業活動を縮小せざるを得なかった」が 12.6%、「『風評被害』によるものとみられる売上高の落ち込みが、かなりあった」が 6.4%などとなっている。「特になかった」（52.9%）と「無回答」（9.0%）を除いた割合は 38.1%と、4割程度の企業で事業活動に相当の影響を与えるような影響があったとしている⁴⁵。

産業別にみると、宿泊・飲食業（100 から「特になかった」及び「無回答」の割合を引いた何らかの影響があったとする割合 68.5%）、娯楽業（同 61.3%）、鉱業等（同 60.0%）、生活関連サービス業（同 55.5%）、複合サービス業（同 54.5%）などで特に影響を受けたとす

⁴⁵ 「かなりあった」、「事業活動を縮小せざるを得なかった」といった設問文からわかるとおり、ここでは単に影響があったかどうかではなく、事業活動に相当の影響を与えるようなものを訊ねている。

図表 2-14 自然災害や原発による直接的な影響以外の間接的な影響

(複数回答、%)

	回答企業計	電力の計画停電や節電のために、事業活動を縮小せざるを得なかった	東日本大震災後の消費抑制によるものとみられる売上高の落ち込みが、かなりあった	「風評被害」によるものとみられる売上高の落ち込みが、かなりあった	その他	特になかった	無回答		
全体	100.0	12.6	21.4	6.4	7.7	52.9	9.0		
産	農林業	100.0	11.1	22.2	11.1	-	66.7	-	
	漁業	100.0	-	16.7	16.7	-	66.7	16.7	
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	60.0	-	-	-	-	40.0	
	建設業	100.0	2.2	9.6	0.4	7.8	68.9	12.6	
	製造業	100.0	17.0	20.1	4.6	9.1	50.2	9.1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	15.0	-	15.0	60.0	10.0	
	情報通信業	100.0	2.9	17.4	-	11.6	63.8	4.3	
	運輸業、郵便業	100.0	7.6	29.5	8.0	7.6	51.4	5.6	
	卸売業	100.0	7.4	22.7	6.0	9.9	50.3	10.8	
	小売業	100.0	21.5	20.6	10.8	8.5	47.5	5.8	
	金融・保険業	100.0	6.9	6.9	3.4	3.4	72.4	6.9	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	4.4	13.3	4.4	8.9	64.4	8.9	
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	16.0	14.0	4.0	8.0	66.0	2.0	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	25.3	47.5	24.7	4.3	22.2	9.3	
	生活関連サービス業	100.0	18.5	44.4	11.1	7.4	38.9	5.6	
	娯楽業	100.0	25.8	41.9	6.5	3.2	29.0	9.7	
	業	教育、学習支援業	100.0	11.1	8.3	2.8	5.6	72.2	2.8
医療、福祉		100.0	8.3	4.2	1.4	1.4	80.6	5.6	
複合サービス業(協同組合等)		100.0	-	18.2	36.4	18.2	36.4	9.1	
サービス業(他に分類されないもの)		100.0	12.3	19.2	4.5	5.5	56.2	11.8	
公務		100.0	25.0	-	-	-	50.0	25.0	
企業規模		～99人	100.0	7.7	21.3	6.3	7.8	54.6	10.3
		100人～299人	100.0	13.5	24.1	6.1	6.3	52.4	8.5
	300人～499人	100.0	16.0	19.5	8.2	7.8	50.0	10.3	
	500人～999人	100.0	18.1	18.1	4.4	8.4	54.0	6.6	
	1000人以上	100.0	27.3	22.0	7.0	9.0	47.0	4.3	

るところが多かった。また、全体（産業計）での割合との比較において、「消費抑制」の影響については宿泊・飲食業や生活関連サービス業、娯楽業などで、「計画停電等」の影響については鉱業や宿泊・飲食業、生活関連サービス業などで、「風評被害」の影響については複合サービス業や宿泊・飲食業などで、それぞれ相対的にかなり多くなっている。

企業規模別にみると、「計画停電等」の影響では規模の大きい企業ほど影響があったとする割合が高くなっており、「消費抑制」の影響では300人未満と1,000人以上で相対的に割合が高くなっている。

(2) 影響があった場合の雇用面での対応

上記のような間接的な影響のあったとされる企業（1,035社）において、それに伴い実施した雇用面の対応（複数回答）をみると（図表2-15）、「一時的な休業」が21.7%、「所定外労働時間の縮減」17.3%、「所定内労働時間の縮減」13.1%、「賃金、給与、賞与カット」9.2%などとなっており、「特別なことはしなかった」は37.7%となっている。

「一時的休業」を挙げた割合が相対的に高い産業には製造業（36.7%）や狭義サービス業（26.2%）などがあり、一方、「賃金、給与、賞与カット」は宿泊・飲食業（16.2%）などで相対的に多くなっている。

なお、「採用内定者の入職延期（自宅待機など）」（1.6%）や「採用内定の取り消し」（0.2%）を実施したところもわずかながらあり、今回の調査でも厳しい影響の一端を覗かせている。

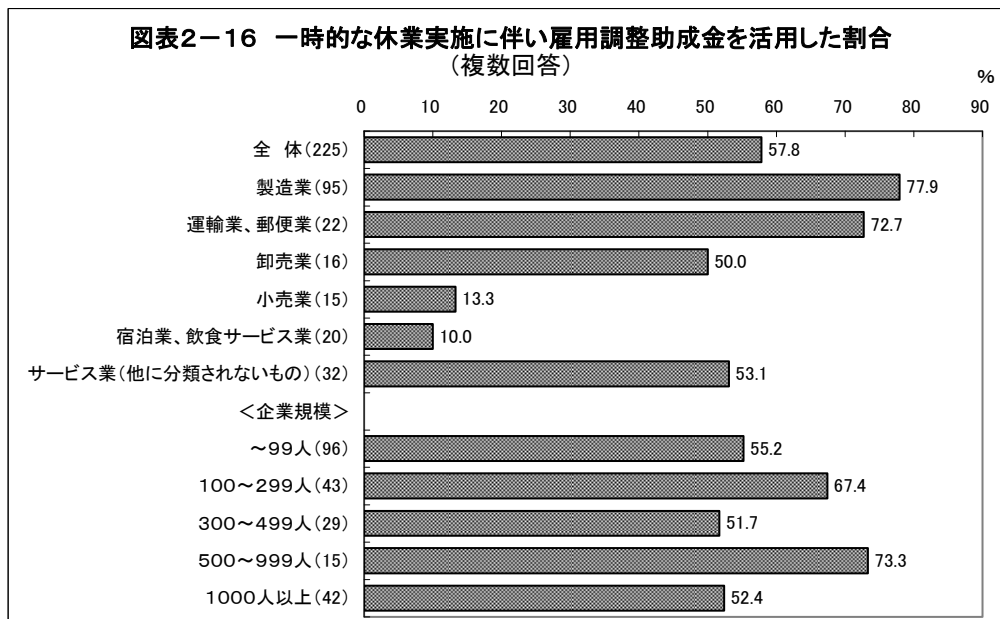
図表 2-15 事業活動への間接的な影響があった場合の雇用面の対応状況

(複数回答、%)

	間接的な影響 のあった企業 計	所定外労働 時間の縮減	所定内労働 時間の縮減	事業所内での 配置転換	企業内の他 の事業所へ の配置転換	他企業への 出向、転籍	定年退職者 や自己都合 退職者の不 補充	有期雇用者 や派遣労働 者の雇止め	一時的な休業 (自宅待機、 訓練の実施な ど)		
全 体(1035)	100.0	17.3	13.1	6.0	5.8	0.9	4.4	3.5	21.7		
主な 産業	建設業(50)	100.0	8.0	2.0	4.0	2.0	-	6.0	2.0	10.0	
	製造業(259)	100.0	27.0	17.0	7.7	4.2	1.2	6.6	5.4	36.7	
	運輸業、郵便業(108)	100.0	14.8	9.3	5.6	9.3	1.9	1.9	6.5	20.4	
	卸売業(137)	100.0	8.8	6.6	3.6	4.4	0.7	3.6	0.7	11.7	
	小売業(104)	100.0	15.4	17.3	3.8	9.6	-	4.8	1.9	14.4	
	宿泊業、飲食サービス業(111)	100.0	22.5	18.9	10.8	6.3	-	7.2	3.6	18.0	
	サービス業(他に分類されないもの)(122)	100.0	16.4	15.6	5.7	7.4	0.8	3.3	4.9	26.2	
企業 規模	~99人(503)	100.0	12.7	11.3	3.6	1.0	0.6	4.2	2.0	19.1	
	100~299人(185)	100.0	17.8	12.4	6.5	2.7	0.5	6.5	4.9	23.2	
	300~499人(112)	100.0	17.9	18.8	10.7	15.2	3.6	3.6	6.3	25.9	
	500~999人(89)	100.0	25.8	21.3	3.4	10.1	-	3.4	4.5	16.9	
	1000人以上(146)	100.0	26.7	11.0	11.6	16.4	0.7	4.1	4.1	28.8	
	一時的な解雇 (復帰を前提 とした解雇)	希望退職の 募集	指名解雇・整 理解雇	賞金、給与、 賞与カット	採用内定者 の入職延期 (自宅待機な ど)	採用内定の 取り消し	その他	特別なことは しなかった	無回答		
全 体(1035)	0.5	0.9	1.8	9.2	1.6	0.2	3.4	37.7	10.1		
主な 産業	建設業(50)	-	-	2.0	10.0	2.0	-	6.0	46.0	16.0	
	製造業(259)	-	1.9	1.5	8.5	2.3	-	5.4	28.2	7.7	
	運輸業、郵便業(108)	0.9	0.9	0.9	8.3	0.9	-	0.9	37.0	13.9	
	卸売業(137)	-	-	2.9	10.2	2.2	-	4.4	40.9	18.2	
	小売業(104)	-	1.0	1.0	7.7	-	1.0	1.0	46.2	7.7	
	宿泊業、飲食サービス業(111)	0.9	-	1.8	16.2	1.8	-	1.8	36.0	6.3	
	サービス業(他に分類されないもの)(122)	1.6	0.8	2.5	9.0	1.6	0.8	1.6	34.4	6.6	
企業 規模	~99人(503)	0.6	1.4	2.4	11.5	0.8	0.2	4.0	38.6	13.1	
	100~299人(185)	0.5	-	0.5	7.0	2.2	-	2.2	41.1	9.7	
	300~499人(112)	-	0.9	-	11.6	3.6	0.9	3.6	38.4	4.5	
	500~999人(89)	-	-	3.4	3.4	3.4	-	2.2	38.2	5.6	
	1000人以上(146)	0.7	0.7	2.1	5.5	1.4	-	3.4	29.5	7.5	

図表 2-16 一時的な休業実施に伴い雇用調整助成金を活用した割合

(複数回答)



(3) 一時的な休業を実施した場合の雇用調整助成金の活用の有無

「一時的な休業」を実施したところ(225社)について、その実施に際して雇用調整助成金活用の有無を尋ねた結果をみると(図表2-16)、57.8%が活用したとしており、「活用しなかった」が38.2%となっている(他は「わからない」及び無回答)。

産業別に活用した割合が高いところには、製造業(77.9%)、運輸・郵便業(72.7%)、狭義サービス業(53.1%)、卸売業(50.0%)などとなっている。また、企業規模別には、500

～999人規模企業が73.3%でもっとも高く、次いで100～299人規模67.4%、100人未満規模55.2%、1,000人以上規模52.4%、300～499人規模51.7%となっている。

こうした間接被害による雇用面への影響に関しても、雇用調整助成金が一定の役割を果たしたことが窺われる。

2. 平成23年夏季における節電の影響

(1) 影響の有無

平成23年夏季に実施された電力使用制限令やその他の要請に基づく節電の実施に伴い大きな影響を受けた事業所の有無を尋ねた結果をみると(図表2-17)、10.3%の企業が大きな影響を受けた事業所があると回答した。また、「節電は実施したが、事業活動には大きな影響はなかった」が61.0%を占めた。一方、「とくに節電は実施しなかった」は16.8%であった。

産業別に大きな影響を受けたとする割合をみると、娯楽業が29.0%でもっとも高く、次いで製造業(18.6%)、宿泊・飲食業(17.9%)、生活関連サービス業(16.7%)の順となっている。また、卸売業や小売業も10%をやや下回るものの相対的に割合が高くなっている。

企業規模別にみると、100人未満規模企業が4.8%であるのに対して500～999人規模が19.5%、1,000人以上規模27.0%と規模が大きいくところほど大きな影響を受けた事業所があるとする割合が高くなっている。これは、一方において「とくに節電は実施しなかった」とする割合が規模の小さいところほど高くなっていることの反映である面が大きい。電力使用制限令が一定以上の電力量を使用する事業所が対象となっていたことと関連していることが窺われる。

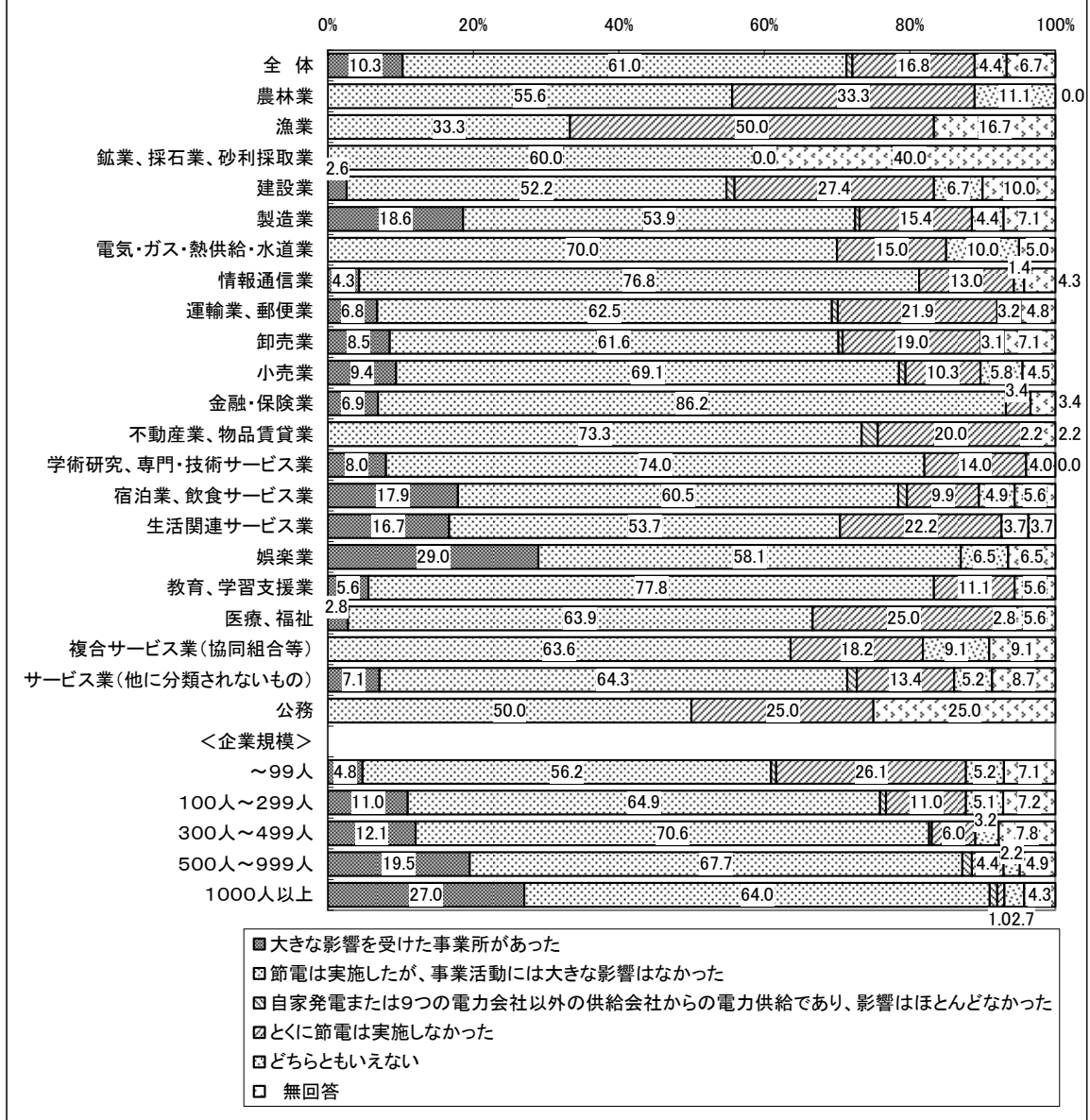
(2) 影響の内容

「大きな影響」を受けた事業所があったとするところ(280社)に対して、当該事業所(該当する事業所が複数ある場合はその中でもっとも大きな影響を受けた事業所)についてその内容を尋ねた結果(複数回答)をみると(図表2-18)、「売上高の減少」が28.2%、「操業・営業時間の短縮」31.8%、「操業・営業時間帯の変更」40.0%、「操業・営業する曜日の変更」45.7%、「その他」5.7%となっている。

産業別に「売上高の減少」を挙げた割合をみると、宿泊・飲食業が72.4%ともっとも高く、次いで小売業が52.4%となっている。また、「操業・営業時間の短縮」について同様にみると、宿泊・飲食業(69.0%)と小売業(66.7%)とが60%台後半で他の産業よりもかなり高くなっている。営業時間の短縮が直接的に売上高の減少に繋がったことが窺われる。「操業・営業時間帯の変更」については、卸売業(46.7%)、製造業(45.8%)、狭義サービス業(40.7%)が40%台で相対的に高くなっている。さらに、「操業・営業する曜日の変更」についてみると、製造業が66.9%と群を抜いて高く、次いで狭義サービス業が51.9%となっている。

企業規模別にみると、「売上高の減少」と「操業・営業時間の短縮」とは総じて規模の小さ

図表2-17 平成23年夏季の節電による影響の状況



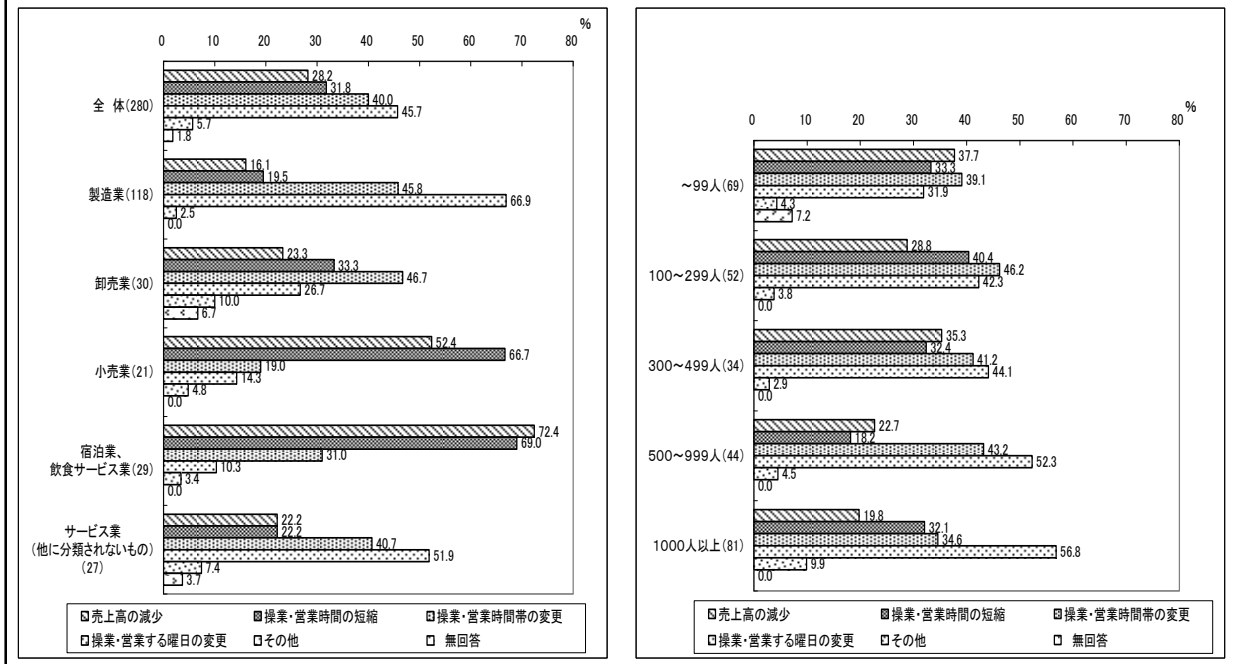
(注) 3番目の選択肢「自家発電または9つの電力会社以外の供給会社からの電力供給であり、影響はほとんどなかった」のデータ値(全体で0.8%)は、表示を割愛している。

い企業で、「操業・営業する曜日の変更」は総じて規模の大きなところで、それぞれ相対的に割合が高くなっている

(3) 操業・営業時間(帯)の変更の状況

操業・営業時間を変更した事業所(246所)におけるその変更状況(複数回答)をみると(図表2-19)、「従来休日だった土曜・日曜に操業・営業した」が52.4%でもっとも多く、次いで「午後の操業・営業の終了時間を早くした」(27.6%)、「午後の操業・営業の終了時間を遅くした」(21.5%)、「午前の操業・営業の開始時間を早くした」(19.5%)などとなって

図表 2-18 節電による「大きな影響」の内容（複数回答）



図表 2-19 操業・営業時間（帯）の変更状況

(複数回答、%)

	操業・営業時間（帯）に変更の影響があった事業所計	午前の操業・営業の開始時間を早くした	午前の操業・営業の開始時間を遅くした	午後の操業・営業の終了時間を早くした	午後の操業・営業の終了時間を遅くした	いわゆる『サマータイム』を導入した	従来休日だった土曜・日曜に操業・営業した	新たに休日を追加した	いずれも該当しない	無回答	
全体 (246)	100.0	19.5	16.3	27.6	21.5	7.3	52.4	10.6	9.3	1.2	
主な産業	製造業 (114)	100.0	20.2	14.0	15.8	20.2	8.8	75.4	9.6	6.1	1.8
	卸売業 (23)	100.0	39.1	26.1	34.8	52.2	-	34.8	-	4.3	4.3
	小売業 (18)	100.0	11.1	22.2	61.1	16.7	5.6	5.6	5.6	16.7	-
	宿泊業、飲食サービス業 (23)	100.0	8.7	30.4	65.2	8.7	-	4.3	8.7	13.0	-
	サービス業 (他に分類されないもの) (23)	100.0	17.4	13.0	17.4	17.4	4.3	65.2	17.4	8.7	-
企業規模	~99人 (53)	100.0	30.2	20.8	30.2	28.3	5.7	45.3	13.2	13.2	-
	100~299人 (48)	100.0	16.7	16.7	25.0	16.7	2.1	43.8	10.4	12.5	2.1
	300~499人 (32)	100.0	25.0	21.9	28.1	18.8	6.3	53.1	6.3	12.5	-
	500~999人 (39)	100.0	10.3	5.1	15.4	23.1	10.3	61.5	7.7	2.6	-
	1000人以上 (74)	100.0	16.2	16.2	33.8	20.3	10.8	58.1	12.2	6.8	2.7

いる⁴⁶。「新たに休日を追加した」は10.6%、「いわゆる『サマータイム』を導入した」は7.3%であった。

産業別にみると、「従来休日だった土曜・日曜に操業・営業した」は製造業（75.4%）、狭義サービス業（65.2%）、運輸・郵便業（53.3%）で、「午後の操業・営業の終了時間を早くした」は生活関連サービス業（75.0%）、宿泊・飲食業（65.2%）、小売業（61.1%）で、「午後の操業・営業の終了時間を遅くした」は卸売業（52.2%）で、「午前の操業・営業の開始時

⁴⁶ こうした時間帯の変更についてクロス集計をしてみたところ、「午前の開始時間を遅くした」とするところでは「午後の終了時間を遅くした」とするところは65.0%であったが、一方「午後の終了時間を早くした」とするところでも80.0%あった。また、同様に「午前の開始時間を早くした」とするところでは、「午後の終了時間を早くした」が80.0%、「午後の終了時間を遅くした」が65.0%であった。複数回答であることによる面もあるが、時間帯の変更の状況は様々であったことが窺われる。

間を早くした」も卸売業（39.1%）などで相対的に多くなっている。「いわゆる『サマータイム』を導入した」については、500人以上の大企業（10.6%）でやや多くなっている。

（4）操業・営業時間（帯）の変更に伴う従業員の反応

操業・営業時間の変更に伴う従業員の反応（複数回答）をみると（図表2-20）、「保育園への送迎など急な生活時間の変更への対応が困難な従業員がいた」（34.6%）、「従来の時間帯も働いてしまい、総じて残業時間が増えた」（22.8%）などを挙げるところが多く、「家族との時間が増えて概ね好評だった」は2.8%にとどまった。また、「特になかった」が34.6%を占めている。

産業別にみると、「保育園への送迎など急な生活時間の変更への対応が困難な従業員がいた」は製造業（46.5%）で、「従来の時間帯も働いてしまい、総じて残業時間が増えた」は卸売業（56.5%）で、それぞれ指摘割合が高くなっているなどの傾向がみられた。また、企業規模別には「保育園への送迎など急な生活時間の変更への対応が困難な従業員がいた」の指摘割合が規模の大きいところほど高い傾向がみられた。

操業・営業時間帯の変更が従業員の就業時間帯の変更を伴う場合、急激な変更は机上で想定されるメリットよりも実際上のデメリットの方が多いといえる。普段から慎重に考慮しながら、対応が必要となったときのその仕方を検討しておくことが求められるといえよう。

図表2-20 操業・営業時間（帯）の変更に伴う従業員の反応

（複数回答、%）

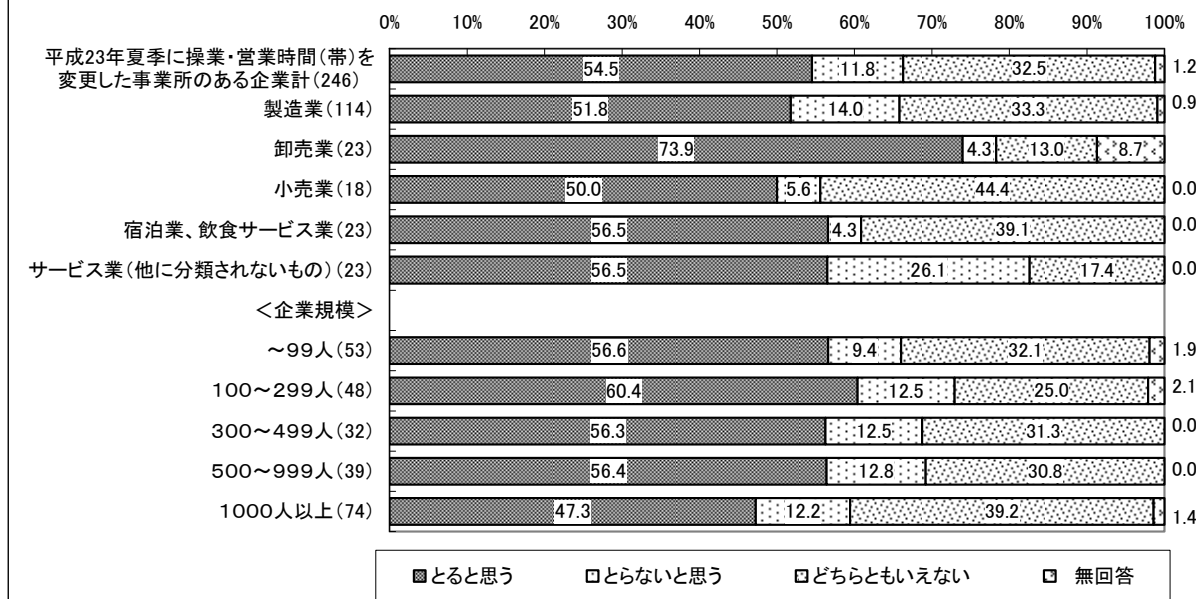
		操業・営業時間（帯）に変更の影響があった事業所計	家族との時間が増えて概ね好評だった	保育園への送迎など急な生活時間の変更への対応が困難な従業員がいた	従来の時間帯も働いてしまい、総じて残業時間が増えた	限られた時間に集中して仕事をすようになるようになり、効率が増した	その他	特になかった	無回答
全体(246)		100.0	2.8	34.6	22.8	3.7	16.7	34.6	3.7
主な産業	製造業(114)	100.0	-	46.5	14.9	2.6	20.2	29.8	3.5
	卸売業(23)	100.0	-	26.1	56.5	4.3	13.0	17.4	4.3
	小売業(18)	100.0	-	16.7	16.7	5.6	11.1	55.6	-
	宿泊業、飲食サービス業(23)	100.0	4.3	8.7	8.7	4.3	17.4	52.2	13.0
	サービス業(他に分類されないもの)(23)	100.0	8.7	39.1	30.4	8.7	13.0	30.4	4.3
企業規模	～99人(53)	100.0	-	28.3	28.3	-	11.3	35.8	5.7
	100～299人(48)	100.0	-	27.1	18.8	2.1	10.4	43.8	6.3
	300～499人(32)	100.0	3.1	34.4	25.0	-	15.6	28.1	3.1
	500～999人(39)	100.0	5.1	35.9	30.8	7.7	20.5	30.8	-
	1000人以上(74)	100.0	5.4	43.2	16.2	6.8	23.0	32.4	2.7

（5）今後において電力使用制限令のような事態になった場合の同様の対応の有無

平成23年夏の電力使用制限令などのような事態になったとしたら、同様の操業・営業時間の変更措置をとるかどうかについてみると（図表2-21）、「とらと思う」が54.5%、「とらないと思う」は11.8%にとどまった。「どちらともいえない」が32.5%あった。

産業別にみると、卸売業で「とらと思う」が73.9%と他の産業よりもかなり多くなっており、一方、「とらないと思う」は狭義サービス業（26.1%）で相対的に多くなっている。また、

図表2-21 今後において電力使用制限令などの事態となった場合への対応
—平成23年夏季と同様の操業・営業時間(帯)の変更を実施するか—



企業規模別にみると、大きな違いはみられないが、1,000人以上規模で「とると思う」(47.3%)が相対的に少なく、「どちらともいえない」(39.2%)が相対的に多くなっている。

第5節 企業としての震災復旧・復興支援の取組み

1. 企業としての震災復旧・復興支援の実施状況

企業として行った東日本大震災の復旧・復興支援の状況(複数回答)をみると(図表2-22)、「義援金の寄付」は63.0%と3分の2近くに達し、また、「支援物資を送った」が25.9%と4分の1の企業で実施された。震災ボランティア関係では、企業として「従業員をボランティアとして派遣した」が6.4%、「従業員に災害ボランティアの休暇を認めた」が7.0%となっている。一方、「特別の取組みはしていない」は23.5%にとどまっている。

このように、義援金や支援物資の提供をはじめ、今回の震災に当たっては、企業社会において広範な支援活動がみられたことが確認できる⁴⁷。

産業別にみると、「支援物資の送付」については、金融・保険業(41.4%)、運輸業・郵便業(30.3%)、娯楽業(29.0%)などが相対的に多くなっている。また、「義援金の寄付」は、金融・保険業が93.1%となっているのをはじめ、娯楽業(77.4%)、生活関連サービス業(75.9%)、複合サービス業(72.7%)などが続いている。

⁴⁷ こうした義援金や支援物資提供の実施割合について、企業の業況との関連をみておこう。調査の間13の回答から、震災時に事業活動が減少傾向、ほぼ横ばい及び増加傾向に分けて集計してみた。支援物資の提供については、減少傾向のところは27.1%、ほぼ横ばいのところ23.2%、増加傾向31.8%と業況がよいところで相対的に実施割合がやや高くなっているが大きな違いではなく、義援金についてはそれぞれ64.5%、63.2%、63.5%と業況との関連はみられない。業況如何にかかわらず企業としての支援が実施されたことが窺われる。

図表 2-22 企業としての一般的な震災救援、復旧・復興支援の取組み状況

(複数回答、%)

	回答企業計	被災地に支援物資を送った	従業員を組織して災害ボランティアとして現地へ派遣した	従業員が災害ボランティアとして支援活動に参加するときに、休暇を認めた	企業として義援金の寄付を行った	その他	企業としては、特別の取組みはしていない	無回答	
全体	100.0	25.9	6.4	7.0	63.0	4.3	23.5	2.1	
産	農林業	100.0	11.1	-	-	66.7	-	22.2	11.1
	漁業	100.0	100.0	-	-	83.3	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	20.0	20.0	-	40.0	-	60.0	-
	建設業	100.0	23.0	6.7	6.7	58.9	3.0	23.0	4.1
	製造業	100.0	26.9	5.8	9.0	65.7	3.9	24.4	1.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.0	5.0	-	75.0	-	20.0	-
	情報通信業	100.0	24.6	2.9	8.7	53.6	4.3	33.3	1.4
	運輸業、郵便業	100.0	30.3	2.8	7.2	58.2	4.4	23.9	2.0
	卸売業	100.0	25.6	3.1	3.1	60.5	2.8	24.7	2.6
	小売業	100.0	35.9	7.6	5.4	70.0	3.6	17.5	1.8
	金融・保険業	100.0	41.4	6.9	17.2	93.1	-	6.9	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	20.0	-	4.4	55.6	-	42.2	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	24.0	8.0	22.0	70.0	4.0	18.0	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	26.5	6.2	5.6	67.3	7.4	19.8	1.2
	生活関連サービス業	100.0	22.2	16.7	3.7	75.9	7.4	16.7	1.9
	娯楽業	100.0	29.0	22.6	-	77.4	6.5	6.5	3.2
	教育、学習支援業	100.0	27.8	27.8	8.3	52.8	8.3	16.7	5.6
	医療、福祉	100.0	20.8	18.1	13.9	44.4	8.3	34.7	-
	複合サービス業(協同組合等)	100.0	18.2	27.3	-	72.7	-	18.2	-
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0	18.6	5.5	6.0	60.9	6.0	25.2	2.9
公務	100.0	25.0	25.0	75.0	50.0	25.0	25.0	-	
企業規模	～99人	100.0	17.2	2.5	2.6	54.0	4.0	32.3	2.6
	100人～299人	100.0	24.3	3.4	6.1	69.8	4.0	19.7	1.1
	300人～499人	100.0	30.9	9.6	8.5	70.6	4.3	15.2	2.5
	500人～999人	100.0	35.4	11.1	15.5	76.5	5.3	10.2	0.9
	1000人以上	100.0	58.3	23.3	21.7	78.0	6.0	5.0	2.3

2. 支援実施のきっかけ

上でみた支援を行った企業(2020社)について、支援を行うこととなったきっかけ(複数回答)をみると(図表2-23)、「社長など経営層が発意した」が62.7%でもっとも多く、次いで「加盟している経営者団体などからの呼びかけに応じた」(26.7%)、「労働組合や従業員組織からの提案があった」(20.0%)、「事業活動などで被災地とは関係が深かった」(15.0%)などとなっている。

これについて企業規模別にみると、「社長など経営層の発意」や「労組・従業員組織からの提案」は規模の大きいところで相対的に割合が高くなっているのに対して、「経営者団体等からの呼びかけ」は規模の小さいところで相対的に割合が高い傾向がややみられている。

支援の実施状況と支援実施のきっかけとをクロス集計した結果をみると(図表2-24)、「支援物資の送付」や「従業員を災害ボランティア派遣」をした企業では「社長など経営層の発意」、「経営者団体等からの呼びかけ」、「被災地との関係が深い」を挙げる割合が相対的に高く、また、「従業員を災害ボランティア派遣」や「従業員のボランティア休暇」を挙げた企業では、「労組・従業員組織からの提案」や「以前からの内規・慣行」を挙げる割合が相対的に高くなっている。複数回答同士のクロス集計であるので確定的にいうことはできないが、支援内容と支援のきっかけには何らかの関係が窺われる。例えば、支援物資を送付することや従業員を災害ボランティアとして派遣することには、現地との事業上を含めた関係の深さや

図表 2-23 企業として復旧・復興支援の取組みを行なったきっかけ

(複数回答、%)

	企業として一般的な復旧・復興支援の取組みを行った企業計	社長など経営層が発意した	労働組合や従業員組織からの提案があった	以前からそのような取組みをする内規や慣行があった	加盟している経営者団体などからの呼びかけに応じた	事業活動などで被災地とは関係が深かった	その他	どちらともいえない(誰となくそのような声が上がった)	無回答
全体(2020)	100.0	62.7	20.0	14.7	26.7	15.0	4.1	3.6	6.7
産	農林業(6)	100.0	66.7	-	16.7	50.0	16.7	-	-
	漁業(6)	100.0	33.3	-	16.7	66.7	33.3	16.7	-
	鉱業、採石業、砂利採取業(2)	100.0	100.0	-	-	50.0	50.0	-	-
	建設業(197)	100.0	60.9	20.3	14.2	33.0	11.7	5.1	2.0
	製造業(471)	100.0	69.0	29.1	13.8	19.5	17.2	2.8	3.2
	電気・ガス・熱供給・水道業(16)	100.0	75.0	12.5	6.3	43.8	6.3	-	6.3
	情報通信業(45)	100.0	71.1	15.6	8.9	13.3	13.3	4.4	6.7
	運輸業、郵便業(186)	100.0	59.1	22.6	12.4	33.3	15.6	5.4	2.7
	卸売業(256)	100.0	65.6	13.7	14.5	21.5	16.8	2.7	1.6
	小売業(180)	100.0	65.0	21.7	16.1	32.2	18.9	2.8	3.3
	金融・保険業(27)	100.0	44.4	22.2	33.3	29.6	11.1	3.7	-
	不動産業、物品賃貸業(26)	100.0	80.8	19.2	19.2	30.8	15.4	3.8	-
	学術研究、専門・技術サービス業(41)	100.0	63.4	19.5	29.3	12.2	22.0	12.2	4.9
	宿泊業、飲食サービス業(128)	100.0	63.3	15.6	15.6	26.6	14.8	1.6	3.9
	生活関連サービス業(44)	100.0	40.9	13.6	9.1	52.3	4.5	6.8	2.3
	娯楽業(28)	100.0	42.9	-	21.4	32.1	17.9	-	14.3
	教育、学習支援業(28)	100.0	57.1	10.7	17.9	35.7	10.7	-	7.1
	医療、福祉(47)	100.0	57.4	12.8	14.9	29.8	4.3	14.9	8.5
	複合サービス業(協同組合等)(9)	100.0	44.4	-	-	44.4	-	11.1	-
サービス業(他に分類されないもの)(274)	100.0	57.3	16.4	14.2	26.3	13.1	5.1	6.2	
公務(3)	100.0	33.3	66.7	33.3	-	-	-	-	
企業規模	~99人(934)	100.0	55.1	13.2	8.7	31.9	9.4	3.9	4.8
	100~299人(375)	100.0	63.2	19.5	13.9	23.5	15.2	5.1	3.2
	300~499人(232)	100.0	75.4	27.2	15.9	19.4	15.5	3.9	2.6
	500~999人(201)	100.0	70.6	27.4	19.4	19.4	22.9	4.0	3.0
	1000人以上(278)	100.0	71.2	32.0	31.7	25.2	27.7	3.6	1.4

図表 2-24 企業としての復旧・復興支援の取組みと支援実施のきっかけとのクロス集計

(複数回答、%)

	社長など経営層が発意した	労働組合や従業員組織からの提案があった	以前からそのような取組みをする内規や慣行があった	加盟している経営者団体などからの呼びかけに応じた	事業活動などで被災地とは関係が深かった	その他	どちらともいえない(誰となくそのような声が上がった)	無回答
計(2020)	62.7	20.0	14.7	26.7	15.0	4.1	3.6	6.7
被災地に支援物資を送った(704)	74.7	22.2	18.9	29.4	30.3	3.8	2.0	3.6
従業員を組織して災害ボランティアとして現地へ派遣した(174)	72.4	25.3	26.4	31.6	27.6	9.8	1.1	3.4
従業員が災害ボランティアとして支援活動に参加するときに、休暇を認めた(190)	61.6	37.4	34.7	25.3	21.1	11.1	2.6	1.1
企業として義援金の寄付を行った(1711)	64.8	21.6	15.3	28.2	15.3	2.6	3.3	7.0

経営団体からの呼びかけが契機となった場合が少なくないと思われ、また、従業員の災害ボランティア派遣や休暇の承認といったことに関しては、労組をはじめとする従業員側の発意や協力が必要であろうし、ボランティア休暇などの制度整備が既にあったことなども契機となった場合が少なくないことが窺われる。

3. 被災者等の優先雇用の有無

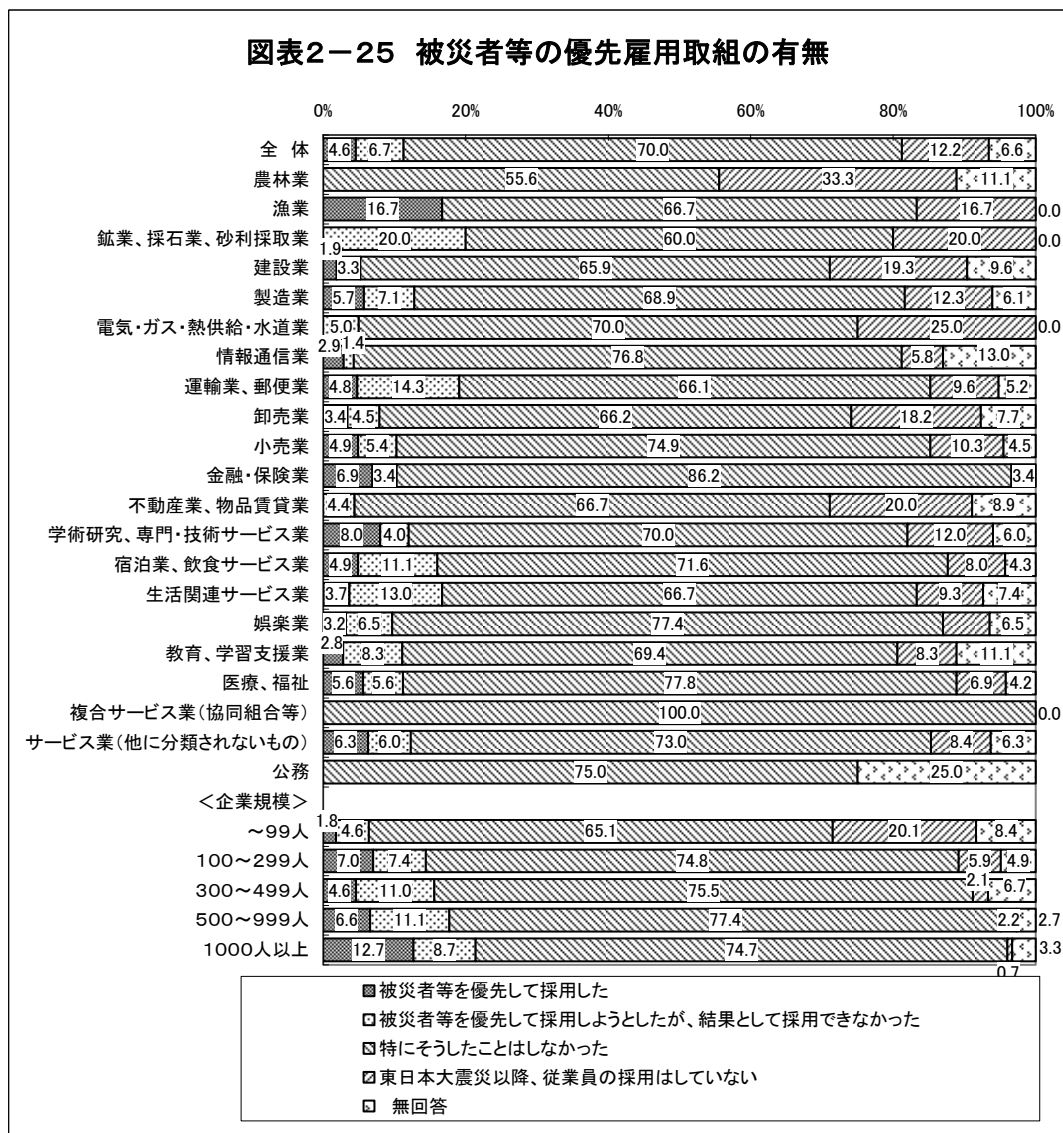
支援の一つとして、従業員を採用する場合に被災者等を優先して採用したかどうかをみると(図表 2-25)、「優先して採用した」とする企業が 4.6%、「優先して採用しようとしたが、結果として採用できなかった」が 6.7%となっている。一方、「特にそうしたことはしなかつ

た」が70.0%であり、「震災以降従業員の採用はしていない」が12.2%となっている。

産業別に「優先雇用」を行った割合をみると、学術研究等(8.0%)、金融・保険業(6.9%)、狭義サービス業(6.3%)、製造業(5.7%)、医療・福祉(5.6%)などで相対的に高くなっている。

企業規模別には、1,000人以上規模で12.7%、100~299人規模で7.0%などとなっている。100人未満規模は1.8%にとどまっているが、一方でこの規模ではそもそも従業員採用のなかった企業が20.1%と他よりも非常に多かったことも考慮される必要がある。

また、優先雇用に取り組みながら結果的にできなかった企業の割合は、産業別には鉱業等(20.0%)、運輸・郵便業(14.3%)、生活関連サービス業(13.0%)、宿泊・飲食業(11.1%)などで、企業規模別には500~999人規模(11.1%)や300~499人規模(11.0%)などで、それぞれ相対的に多くなっている。



第6節 震災を契機とした防災関連の取組みと今後の課題

1. 震災を契機とした防災関連の取組み

東日本大震災を契機として実施した防災関連の取組みを尋ねた結果（複数回答）をみると（図表2-26）、「大地震など自然災害の発生時の対応マニュアルなどを整備した」が33.1%でもっとも多く、次いで「大地震など自然災害の発生を想定した避難訓練を実施した」が16.8%、「部品や原材料、商品の調達先を多様化した」10.5%、「自家発電など電力の自力確保に努めた」7.3%などとなっている。一方、「特に取組みはしなかった」は45.4%であった。

これを産業別にみると、「マニュアルの整備」は金融・保険業（65.5%）や情報通信業（47.8%）などで、「避難訓練の実施」は金融・保険業（37.9%）や教育等（36.1%）、医療・福祉（23.6%）などで、それぞれ相対的に多くなっている。また、「調達先の多様化」は、製造業（21.4%）や宿泊・飲食業（15.4%）などで、「電力の自力確保」は金融・保険業（31.0%）や電気・ガス等（30.0%）などで、それぞれ相対的に多くなっている。

また、企業規模別にみると、いずれの取組みについても概ね規模の大きいところほど取り組んだとする割合が高くなっている。規模の小さいところでは、対応をとりたくともその余裕のないところも少なくないことが窺われ、今後の課題を投げかけている。

図表2-26 東日本大震災後の防災関連の取組み状況

（複数回答、%）

		回答企業計	大地震など 自然災害の 発生時の対 応マニュアル などを整備 した	大地震など 自然災害の 発生を想定 した避難訓 練を実施し た	部品や原材 料、商品の 調達先を多 様化した	自家発電な ど電力の自 力確保に努 めた	その他	特に取組み はしなかつ た	無回答
全体		100.0	33.1	16.8	10.5	7.3	7.1	45.4	2.9
産 業	農林業	100.0	11.1	22.2	33.3	22.2	-	44.4	-
	漁業	100.0	16.7	-	16.7	16.7	-	50.0	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	40.0	-	-	20.0	-	60.0	-
	建設業	100.0	21.9	10.4	10.4	5.2	5.9	53.0	7.0
	製造業	100.0	32.5	21.2	21.4	9.3	7.1	41.8	1.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	35.0	20.0	10.0	30.0	10.0	35.0	-
	情報通信業	100.0	47.8	20.3	2.9	2.9	14.5	31.9	2.9
	運輸業、郵便業	100.0	27.1	12.4	2.4	6.4	5.6	55.0	2.8
	卸売業	100.0	29.5	11.4	10.2	6.0	7.4	50.6	1.7
	小売業	100.0	37.2	13.5	6.7	2.7	9.0	45.7	2.2
	金融・保険業	100.0	65.5	37.9	-	31.0	10.3	10.3	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	35.6	15.6	4.4	-	8.9	51.1	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	36.0	22.0	8.0	6.0	12.0	46.0	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	37.0	21.0	15.4	4.3	4.3	43.2	4.3
	生活関連サービス業	100.0	31.5	9.3	5.6	13.0	7.4	40.7	5.6
	娯楽業	100.0	38.7	12.9	3.2	16.1	3.2	54.8	-
教育、学習支援業	100.0	36.1	36.1	-	8.3	5.6	41.7	5.6	
医療、福祉	100.0	29.2	23.6	8.3	13.9	6.9	44.4	2.8	
複合サービス業（協同組合等）	100.0	18.2	-	-	-	9.1	63.6	9.1	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	40.2	17.6	3.9	6.6	7.3	40.4	3.4	
公務	100.0	50.0	50.0	-	25.0	-	25.0	-	
企 業 規 模	～99人	100.0	16.9	7.9	7.9	4.0	5.9	62.9	3.3
	100～299人	100.0	36.8	17.5	14.0	6.6	8.9	36.2	1.9
	300～499人	100.0	48.6	22.3	8.5	11.7	8.2	28.0	3.9
	500～999人	100.0	59.7	36.3	14.2	11.9	7.1	19.5	1.8
	1000人以上	100.0	69.7	37.7	16.3	16.7	9.3	12.0	2.7

2. 経営上の影響ある事項にみる自然災害対応への関心

企業の経営にとって特に影響の大きいものを尋ねた結果（複数回答）をみると（図表2-27）、もっとも多く企業が挙げたものが「日本経済のデフレ傾向」で58.6%となっており、次いで「日本の人口構造の少子高齢化の進展」（35.3%）、「突発的な自然災害」（30.3%）、「円高の進展」（24.7%）などが続いている。過去との比較ができていないので何ともいえないが、今回の震災を契機として、自然災害対応への関心が一定程度高まっていることが窺われる。

産業別に「突発的な自然災害」を挙げた割合の高いところをみると、複合サービス業（81.8%）、電気・ガス・熱供給・水道業（70.0%）でとりわけ高く、次いで娯楽業（48.4%）、宿泊・飲食業（46.3%）などが続いている。

図表2-27 経営上に影響のある事項

（複数回答、%）

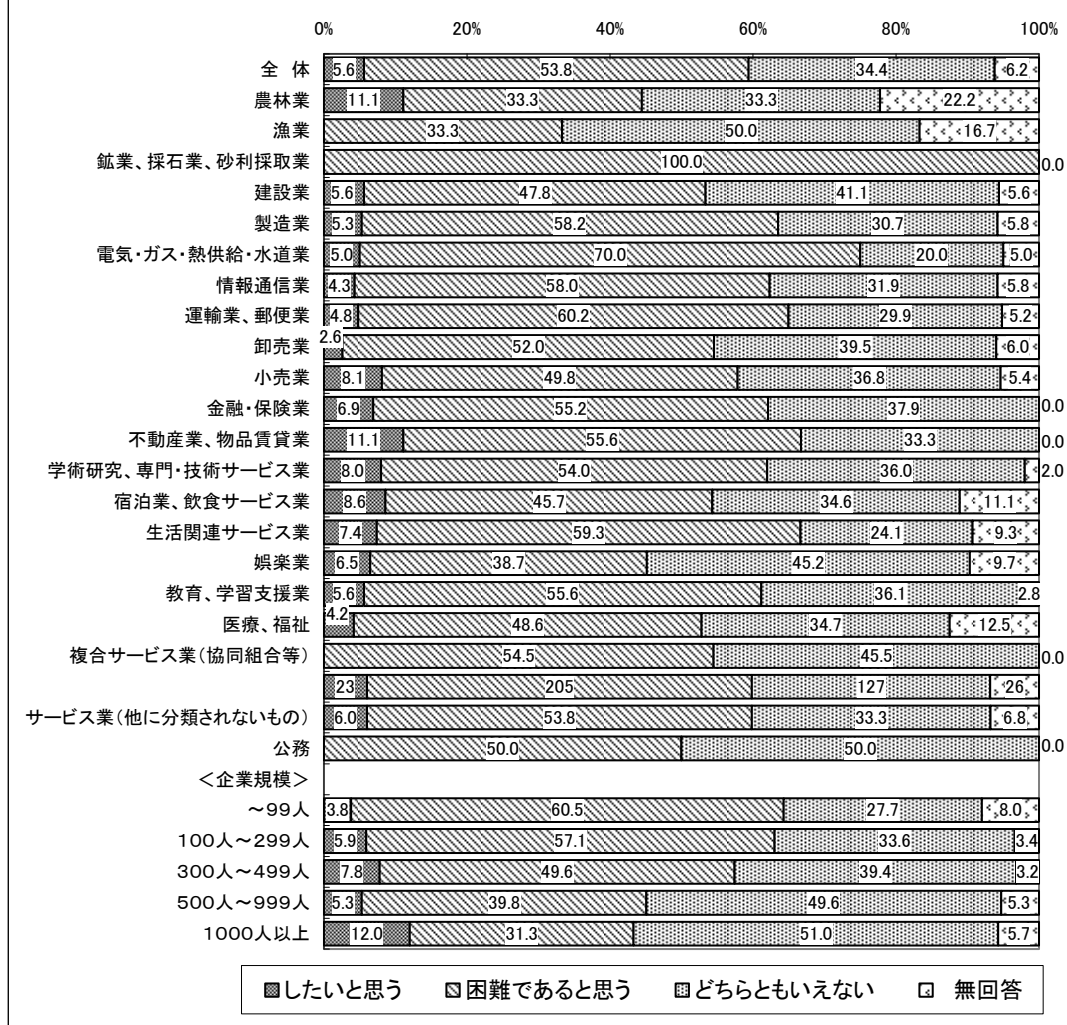
	回答企業計	日本経済のデフレ傾向	海外の競合製品の流入	新興国企業の競争力の増強	突発的な自然災害	進出国の政情不安	円高の進展	円安の進展	日本の人口構造の少子高齢化の進展	理科系教育の後退	その他	無回答
全体	100.0	58.6	12.2	9.1	30.3	2.6	24.7	5.9	35.3	4.1	7.5	5.0
産	農林業	100.0	66.7	11.1	-	66.7	-	11.1	11.1	-	-	11.1
	漁業	100.0	33.3	50.0	33.3	16.7	-	33.3	-	50.0	-	16.7
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	40.0	-	-	20.0	-	40.0	-	40.0	20.0	-
	建設業	100.0	65.6	1.1	3.7	31.9	1.9	8.9	3.0	29.3	8.1	6.7
	製造業	100.0	57.5	29.7	24.1	23.0	4.9	44.7	6.0	24.4	5.0	5.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	15.0	5.0	-	70.0	-	5.0	30.0	30.0	-	20.0
	情報通信業	100.0	60.9	5.8	14.5	18.8	-	8.7	1.4	20.3	17.4	7.2
	運輸業、郵便業	100.0	55.8	5.6	4.0	33.9	4.0	35.5	9.2	31.5	0.4	13.1
	卸売業	100.0	65.3	21.3	7.1	25.9	2.3	27.3	10.8	38.1	2.0	5.4
	小売業	100.0	62.8	7.6	1.8	29.6	-	15.7	6.7	55.6	-	9.9
	金融・保険業	100.0	65.5	3.4	3.4	34.5	10.3	27.6	10.3	41.4	-	6.9
	不動産業、物品賃貸業	100.0	66.7	-	-	35.6	-	2.2	4.4	62.2	-	6.7
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	46.0	12.0	16.0	28.0	6.0	20.0	2.0	24.0	12.0	12.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	71.0	0.6	3.1	46.3	0.6	19.1	4.9	38.3	-	3.7
	生活関連サービス業	100.0	61.1	-	1.9	37.0	3.7	16.7	1.9	66.7	-	3.7
	娯楽業	100.0	71.0	3.2	-	48.4	-	3.2	-	38.7	-	9.7
	教育、学習支援業	100.0	13.9	2.8	-	19.4	-	2.8	-	94.4	11.1	2.8
	医療、福祉	100.0	18.1	1.4	-	23.6	1.4	4.2	-	59.7	2.8	15.3
	複合サービス業（協同組合等）	100.0	63.6	36.4	9.1	81.8	-	18.2	-	36.4	9.1	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	56.7	2.4	4.7	34.1	1.6	17.1	3.9	31.0	5.8	8.4
公務	100.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	
企業規模	～99人	100.0	58.6	11.1	6.9	28.2	1.8	21.8	5.5	32.6	3.1	7.5
	100～299人	100.0	60.0	12.5	11.6	30.9	3.0	27.3	5.7	35.1	4.4	8.5
	300～499人	100.0	56.7	12.1	8.5	36.2	3.5	25.5	5.3	36.2	5.7	7.4
	500～999人	100.0	58.4	17.7	10.2	30.5	2.7	30.1	7.5	39.8	4.4	6.6
	1000人以上	100.0	58.0	12.7	15.7	33.7	4.7	29.7	7.3	44.7	6.0	6.7

3. 被災3県での設備投資増加の見込み

震災の復興過程やその進展に応じて、被災3県（岩手、宮城、福島）で新たに設備投資をしたり増やしたりするかどうかを尋ねた結果をみると（図表2-28）、「したいと思う」は5.6%で、「困難であると思う」（53.8%）が半数を上回っているが、「どちらともいえない」も34.4%となっている。現段階で多いとはいえないものの、今後の復興の進展如何でさらに増える可能性が窺える。

産業別に被災3県で新規投資を「したいと思う」割合の高いものをみると、不動産・物品賃貸業（11.1%）、宿泊・飲食業（8.6%）、小売業（8.1%）、学術研究・専門・技術サービス業（8.0%）などの順となっており、震災被害が相対的に大きかった産業も含まれている。

図表2-28 今後における被災3県での設備投資の見込み



第7節 本章のまとめ

この章では、東日本大震災による自然災害や二次被害の状況、復旧・復興支援の状況などを鳥瞰的に把握することを目指して、被災地に限らず全国の企業を対象に実施したアンケート調査の結果を紹介した。こうした調査でとらえられた限りであること等は念頭におく必要はあるが、その結果をみると、東日本大震災によって我が国の企業には次のような影響や動きがあったことは確認できると思われる。

- ①回答企業の4分の1程度において自然災害による被災事業所があったとされており、広範な企業で何らかの自然災害があったこと。
- ②自然災害を被った事業所は、東北、関東など広範な地域に所在するが、甚大な被害を受けた事業所は岩手、宮城、福島の前被災3県や茨城県などに集中して多くなっていること。
- ③被災事業所に対しては、多くの企業において、救援物資の送付や人員の応援派遣などをはじめ企業内支援が行われたこと。人員派遣を行う場合の問題点としては、今回の場合、交

通手段や宿舍の確保、二次災害の懸念などを挙げた企業が多いが、休日勤務になったことや派遣従業員の労務管理を挙げたところもあった。

- ④被災事業所で廃止（閉鎖）を余儀なくされた場合において、その決定は震災後2～3ヶ月の間に多くが行われたが、中には半年以上経って決めたところもみられた。廃止の理由には、被害の大きさや資金不足を挙げるところもあるが、周辺の復旧・復興の見通しが立たないことを挙げるところがもっとも多かった。
- ⑤被災によって廃止には至らなかったものの、一時的に事業規模の縮小を余儀なくされた事業所における事業活動の推移をみると、被災後数ヶ月後には大きな回復をみせ始め、1年程度経過した時点ではほぼ元の水準に戻っているところが多い。一方で、低迷を続けているところも少なからずある。
- ⑥被災事業所の事業活動の縮小によって、広範な他の事業所や企業の事業活動に影響を及ぼした場合は少なくないことが、確認された。
- ⑦被災事業所における事業活動の縮小に伴い、半数程度の事業所で余剰人員が発生し、広範な雇用調整が実施されたが、一時的な休業を実施したところが多くを占め、その際には雇用調整助成金が広範に活用された。また、水準としては大きなものではないが、有期雇用の雇止めをはじめ、希望退職の募集や指名解雇、採用内定者の入職延期などを行ったところも数%程度みられた。採用内定の取り消しを実施したとの回答もわずかながらあった。
- ⑧ケース数は少ないものの、福島第一原発事故に係る避難区域等に事業所があった企業からの回答もあり、調査時点で再開の見込みが立っていないところが少なくないなど、厳しい状況が垣間見られた。
- ⑨消費抑制や風評被害によるとみられる事業面への影響は、宿泊・飲食業をはじめ消費系のサービス業分野を中心としてみられたところであり、一時的な休業などの雇用面の対応がとられたところも少なくなかった。その際も、雇用調整助成金が広範に活用された。
- ⑩平成23年夏季の電力使用制限令の発動を中心とする「節電の夏」の影響は、大企業を中心として少なくない企業でみられ、操業・営業時間（帯）や曜日の変更といった対応がとられたところが多かった。そうした対応の結果として、保育園への送迎をはじめ生活時間の変更が困難な従業員がいたといった問題点の指摘が少なくない企業からあった。
- ⑪今回の震災に際しては、義援金の提供や支援物資の送付、災害ボランティア派遣等企業としても広範な支援が実施された。また、被災者の優先雇用の取組みを行ったところも少なくなかった。
- ⑫今回の震災を契機に、自社の防災関連の取組みをあらためて実施したところも多く、また、自然災害への対応を経営上の課題の一つとして認識する企業も少なくなかった。こうした、防災に向けた企業の取組みの充実も今後における課題となっていると考えられる。

I 貴社の概要について

問1 貴社の主たる事業は次のどの業種にあってはまりますか。貴社事業が複数業種にまたがる場合は、もっとも売上高の大きい業種ひとつをお答えください。(〇は一つ)

1. 農林業	9. 卸売業	16. 娯楽業
2. 漁業	10. 小売業	17. 教育、学習支援業
3. 鉱業、採石業、砂利採取業	11. 金融、保険業	18. 医療、福祉
4. 建設業	12. 不動産業、物品賃貸業	19. 複合サービス業（協同組合等）
5. 製造業	13. 学術研究、専門・技術サービス業	20. サービス業（他に分類されないもの）
6. 電気・ガス・熱供給・水道業	14. 宿泊業、飲食サービス業	21. 公務
7. 情報通信業	15. 生活関連サービス業	22. その他（ ）
8. 運輸業、郵便業		

→ 付問1-1 「問1で「5. 製造業」をお答えいただいた場合）主たる取り扱い製品は次のどれにあってはまりますか。複数ある場合は売上高の大きい製品ひとつをお答えください。(〇は一つ)

1. 食料品	10. ゴム製品	19. 電子部品・デバイス・電子回路
2. 飲料・たばこ・飼料	11. なめし革、同製品・毛皮	20. 電気機械器具
3. 繊維工業	12. 薬業・土石	21. 情報通信機械器具
4. 木材・木製品・家具・装飾品	13. 鉄鋼業	22. 自動車・同部品
5. パルプ・紙・紙加工品	14. 非鉄金属	23. 船舶・航空機その他の輸送用機械器具（22を除く）
6. 印刷・同関連	15. 金銀製品	24. その他の製造業（ ）
7. 化学工業	16. はん用機械器具	
8. 石油製品・石炭製品	17. 生産用機械器具	
9. プラスチック製品	18. 業務用機械器具	

問2 貴社の常用労働者数は、次のどれにあってはまりますか。(〇は一つ)

~99人	100~299人	300~499人	500~999人	1,000人以上
1	2	3	4	5

問3 貴社の事業所は地域的のどのように展開していますか。

※国内で別法人、海外で現地法人としている場合も「事業所」に含めてください。

1. 事業所は一つ
2. 事業所は複数ある

(〇は一つ)

国内は	1. 国内は一箇所	3. 複数の地方に展開
(〇は一つ)	2. 概ね一つの地方に複数ある	4. 日本全国に展開
海外は	1. 海外に事業所はない	7. オセアニア地域にある
(〇はいくつでも)	2. 中国にある	8. アメリカ合衆国にある
	3. 韓国にある	9. 8以外の北米地域にある
	4. 東南アジアにある	10. 中南米地域にある
	5. その他のアジア地域にある	11. アフリカ地域にある
	6. ヨーロッパ地域にある	

問4 貴社の法人形態はどれにあってはまりますか。(〇は一つ)

公開株式会社	非公開株式会社	有限会社	合名・合資会社	その他の法人	個人事業
1	2	3	4	5	6

II 貴社の自然災害による被災状況について

問5 貴社の事業所で東日本大震災（3月11日の長野北部地震を含む）の地震・津波・液状化などによる災害（自然災害）を受けたところがありますか。現在は休止した事業所も含めてお答えください。(〇は一つ)

1. あった → 引き続き以下の設問にお答えください。
2. なかった → 問7（5ページ）へお進みください。

問5-1 自然災害による被害のあった事業所の所在地をお答えください。また、複数の事業所が該当する場合は、もっとも重大な被害があった事業所の所在地もお答えください。

	1. 青森県	2. 岩手県	3. 宮城県	4. 福島県	5. 茨城県	6. 栃木県	7. 千葉県	8. 長野県	9. その他の都道府県
①被害のあった事業所 (〇はいくつでも)	1	2	3	4	5	6	7	8	()
②もっとも重大な被害があった事業所 (〇は一つ)	1	2	3	4	5	6	7	8	()

問5-2 貴社の自然災害による被害のあった事業所では、どのような被害がありましたか。現在は休止した事業所も含めてお答えください。(〇はいくつでも)

1. 従業員が死傷した事業所があった
2. 建物がほぼ全壊状況になった事業所があった
3. 建物が半壊状況になった事業所があった
4. 機械・設備の全部または相当部分が破壊された事業所があった
5. 機械・設備の一部が破壊された事業所があった
6. 被害は総じて軽微なものにとどまった
7. その他 ()

問6（5ページ）へお進みください。

問5-3 もっとも重大な被害のあった事業所（問5-1②でお答えの事業所）の事業活動はどうなりましたか。(〇は一つ)

1. 総じて事業活動への影響はなかった → 問6（5ページ）へお進みください。
2. 一時的に事業活動の縮小を余儀なくされた → 問5-6（次ページ）へお進みください。
3. 一時的に事業活動は全面的に停止を余儀なくされた
4. 事業所の廃止を余儀なくされた → 引き続き問5-4以降にお答えください。
5. その他 () → 問6（5ページ）へお進みください。

問5-4 その事業所を休止することに決めたのは、いつですか。(〇は一つ)

1. 平成23年3月	4. 平成23年6月	7. 平成23年9月	10. 平成23年12月
2. 平成23年4月	5. 平成23年7月	8. 平成23年10月	11. 平成24年1月
3. 平成23年5月	6. 平成23年8月	9. 平成23年11月	12. 平成24年2月以降

問5-5 その事業所の廃止を決めた理由としてもっとも強い要因はどれですか。(〇は一つ)

1. 東日本大震災以前から業績が悪かったこと
2. 周辺地域や関連施設の復旧・復興の見通しが立たなかったこと
3. 他の場所で事業所を開設することとしたこと
4. 被害が大きくて、事業所再開のための資金の目的が立たなかったこと
5. 事業運営のコアとなっていた人材がいなくなること
6. その他 ()

問5-9（次ページ）へお進みください。

問5-6 事業活動の縮小または停止のあった事業所の復旧状況についてお伺いします。
売上高や出荷額など当該事業所の事業活動量を示すのものにもっとも適当な指標をみて、東日本大震災
前の水準を100として現在までのように推移してきましたか。おおよその推移がわかる概数で結
構ですので、次の表に各月の水準を概数でご記入ください。

震災前		100 (平成 22 年の年間の月平均など標準的な水準を想定してください。)											
	3月	8月	1月										
平成	4月	9月	2月	平成									
23年	5月	10月	3月	24年									
	6月	11月	4月										
	7月	12月											

問5-7 当該事業所の事業活動が縮小または停止したことは、貴社の他の事業所や他の企業の事業活動にど
のような影響を与えたと思いますか。(〇はいくつでも)

- 当該事業所の事業活動の縮小をカバーするため、自社の他の事業所の事業活動を増大させた
- 事業連関（分業関係）を通じて自社の他の事業所の事業活動も縮小を余儀なくされた
- 企業間連関（サプライ・チェーン）を通じて他の企業の事業活動に相当の影響を与えた
- その他（ ）
- 特に影響はなかった

問5-8 当該事業所では、事業活動の縮小、停止をする中で、従業員の余剰が発生しましたか。(〇はいくつでも)

- 事業所の復旧作業などがあり、従業員の余剰は生じなかった
- 一時的に余剰が発生したが、現在余剰は生じていない
- 余剰が発生し、現在もその状態が続いている
- どちらともいえない

(問5-3で4（事業所の廃止）を選択された場合もお答えください。)

問5-9 従業員の余剰にはどのようなように対応されましたか。(〇はいくつでも)

- 所定外労働時間の削減
- 希望退職の募集
- 指名解雇・整理解雇
- 事業所内での配置転換
- 採用内定者の入職延期（自宅待機など）
- 企業内の他の事業所への配置転換
- 採用内定の取り消し
- 他企業への出向、転籍
- 定年退職者や自己都合退職者の不補充
- 有期雇用者や派遣労働者の雇止め
- 一時的な休業（自宅待機、訓練の実施など）
- 一時的な解雇（復帰を前提とした解雇）
- 特別なこととはしなかった

問5-10 一時的な休業や解雇を行った際に、次のような助成・支援制度を活用されましたか。活用された
もの番号を〇で囲んでください。(〇はいくつでも)

- 雇用調整助成金制度（一時休業に係るもの）
- 雇用調整助成金制度（訓練の実施に係るもの）
- 雇用保険失業給付の特別給付（被災地に限って一時的な解雇も失業給付の対象とする制度）
- その他（ ）
- 特に活用しなかった

(自然災害を受けた事業所があった企業の方すべてがお答えください。)

問6 企業として、自然災害による被害があった事業所（問5-1で回答した事業所）に対してどのような支援
をしましたか。(〇はいくつでも)

- 食料や飲料水、その他生活用品の支援物資を被災事業所に送った
 - 被害を受けた機械、設備の代替となるものを他の事業所から被災事業所へ移し替えた
 - 復旧のために必要な人員を他の事業所から被災事業所へ応援派遣した
 - その他（ ）
 - 特別なことをする必要はなかった
- (従業員を派遣するにあたって、問題となった事項があればお書きください。)

Ⅲ 貴社の原子力発電所事故に関する影響について

問7 貴社には、東日本大震災当時、東京電力福島第一原子力発電所事故による避難区域（警戒区域・計画的避
難区域・緊急時避難準備区域・特定避難勧奨地点）に指定されている範囲内に事業所はありましたか。(〇はいくつでも)

- あった（現在も指定範囲内にある場合を含む） → 引き続き以下の設問にお答えください。
- なかった → 問8（次ページ）にお進みください。

問7-1 その事業所の地震、津波などの自然災害による被害は、以下のうちどちらにあってはまりますか。(〇はいくつでも)

- 地震、津波などによる被害はなかった → 引き続き以下の設問にお答えください。
- 地震、津波などによる被害があったが、問5-1②で回答した事業所とは異なる → 問8（次ページ）にお進みください。
- 問5-1②で回答した事業所と同じである（地震、津波などによっても重大な被害があった） → 問8（次ページ）にお進みください。

問7-2 現在は、その事業所の事業活動はどのようになっていますか。(〇はいくつでも)

- 事業活動を再開し、ほぼ元の状態に戻っている、または事業活動の規模は拡大している
- 事業活動を再開したが、事業活動の規模が縮小している
- 現在は休止しているが、近いうちに再開の見込みである
- 現在も休止しており、再開の見込みは立っていない
- 事業所は廃止した、または廃止を決めている
- その他（ ）

問7-3 その事業所の従業員について、どのように対応されましたか。(〇はいくつでも)

- 企業内の他の事業所への配置転換
- 他企業への出向、転籍
- 一時的な休業（自宅待機、訓練の実施など）
- 一時的な解雇（復帰を前提とした解雇）
- 整理解雇
- その他（ ）

問7-4 一時的な休業や解雇を行った際に、次のような助成・支援制度を活用されましたか。活用されたも
のについてお答えください。(〇はいくつでも)

- 雇用調整助成金制度（一時休業に係るもの）
- 雇用調整助成金制度（訓練の実施に係るもの）
- 雇用保険失業給付の特別給付（被災地に限って一時的な解雇も失業給付の対象とする制度）
- その他（ ）
- 特に活用しなかった

IV 貴社の電力問題や風評被害などの状況について

(ここからは、すべての企業の方がお答えください。)

問8 貴社では、今までお答えいただいた東日本大震災による自然災害や原発事故による直接的な影響以外に、次のような東日本大震災に関連した影響がありましたか。 (〇はいくつでも)

1. 電力の計画停電や節電のために、事業活動を縮小せざるを得なかった
2. 東日本大震災後の消費抑制によるものとみられる売上高の落ち込みが、かなりあった
3. 「風評被害」によるものとみられる売上高の落ち込みが、かなりあった
4. その他 ()
5. 特になかった → 問9 (次ページ) へお進みください

問8-1 東日本大震災後、今までに雇用面で次のような対応をされましたか。 (〇はいくつでも)

1. 所定外労働時間の縮減
2. 所定内労働時間の縮減
3. 事業所内での配置転換
4. 企業内での他の事業所への配置転換
5. 他企業への出向、転籍
6. 定年退職者や自己都合退職者の不補充
7. 有期雇用者や派遣労働者の雇止め
8. 一時的な休業 (自宅待機、訓練の実施など)
9. 一時的な解雇 (復帰を前提とした解雇)
10. 希望退職の募集
11. 指名解雇・整理解雇
12. 賃金、給与、賞与カット
13. 採用内定者の入職延期 (自宅待機など)
14. 採用内定の取り消し
15. その他
16. 特別なことはしなかった

(8を選択しなかった場合は、問9 (次ページ) へお進みください。)

問8-2 一時的な休業の実施に際して、雇用調整助成金を活用されましたか。 (〇はいくつでも)

1. 活用した
2. 活用しなかった
3. わからない

V 平成23年夏季の節電にあたっての労務面の対応について

問9 昨年夏季に実施された電力使用制限令やその他の要請に基づく節電の影響と対応についてお伺いします。貴社には、これらの節電により事業活動に大きな影響を受けた事業所がありましたか。 (〇はいくつでも)

1. 大きな影響を受けた事業所があった
 2. 節電は実施したが、事業活動には大きな影響はなかった
 3. 自家発電または9つの電力会社以外の供給会社からの電力供給であり、影響はほとんどなかった
 4. とくに節電は実施しなかった
 5. どちらともいえない
- (1を選択しなかった場合は、問10 (次ページ) へお進みください。)

問9-1 どのような影響を受けましたか。影響を受けた事業所が複数ある場合は、もっとも大きな影響を受けた事業所についてお答えください。 (〇はいくつでも)

1. 売上高の減少
 2. 操業・営業時間の短縮
 3. 操業・営業時間帯の変更
 4. 操業・営業する曜日の変更
 5. その他
- (2~4以外を選択した場合は、問10 (次ページ) へお進みください。)

問9-2 次のような操業・営業の時間帯や曜日の変更を実施しましたか。 (〇はいくつでも)

1. 午前の操業・営業の開始時間を早くした
2. 午前の操業・営業の開始時間を遅くした
3. 午後の操業・営業の終了時間を早くした
4. 午後の操業・営業の終了時間を遅くした
5. いわゆる「サマータイム」※を導入した
6. 従来休日だった土曜・日曜に操業・営業した
7. 新たに休日を追加した
8. いずれも該当しない

(注※) 貴社がサマータイムに準じた制度を導入されたところのご認識があれば、「5」に〇をつけてください。

問9-3 そのような操業・営業の時間帯や曜日の変更の結果、従業員の反応などについて次のようなことがありましたか。 (〇はいくつでも)

1. 家族との時間が増えて概ね好評だった
2. 保育園への送迎など急な生活時間の変更への対応が困難な従業員がいた
3. 従来の時間帯も働いてしまい、総じて残業時間が増えた
4. 限られた時間に集中して仕事をすようになり、効率が増した
5. その他 ()
6. 特になかった

問9-4 今後、昨年の夏の電力使用制限令などのような事態になれば、問9-2同様の措置をとりますか。 (〇はいくつでも)

1. とると思う
2. とらないと思う
3. どちらともいえない

VI 企業としての東日本大震災の復旧・復興支援について

問10 専業に直接関連するものではなく、一般的な震災救援、復旧・復興支援として、貴社では東日本大震災後に次のような取組みを行いましたか。(〇はいくつでも)

1. 被災地に支援物資を送った
2. 従業員を組織して災害ボランティアとして現地へ派遣した
3. 従業員が災害ボランティアとして支援活動に参加するときに、休暇を認めた
4. 企業として義援金の寄付を行った
5. その他 ()
6. 企業としては、特別の取組みはしていない → 問11へお進みください。

問10-1 そのような取組みを行ったきっかけは、どのようなものでしたか。(〇はいくつでも)

1. 社長など経営層が発意した
2. 労働組合や従業員組織からの提案があった
3. 以前からそのような取組みをする内規や慣行があった
4. 加盟している経営者団体などからの呼びかけに応じた
5. 事業活動などで被災地とは関係が深かった
6. その他 ()
7. どちらともいえない(誰となくそのような声が上がった)

問11 東日本大震災後、従業員を採用する場合に被災者等を優先して採用しましたか。(〇は一つ)

1. 被災者等を優先して採用した
2. 被災者等を優先して採用しようとしたが、結果として採用できなかった
3. 特にそうしたこととはしなかった → 問12 (次ページ) へお進みください。
4. 東日本大震災以降、従業員の採用はしていない

問11-1 それは新規卒採用ですか、中途採用ですか。(〇は一つ)

1. 新規卒採用
2. 中途採用
3. 両方とも

VII 東日本大震災以降の業況や企業行動について

問12 東日本大震災以降、次の事項に取組みましたか。(〇はいくつでも)

1. 大地震など自然災害の発生時の対応マニュアルなどを整備した
2. 大地震など自然災害の発生を想定した避難訓練を実施した
3. 部品や原材料、商品の調達先を多様化した
4. 自家発電など電力の自力確保に努めた
5. その他 ()
6. 特に取組みはしなかった

問13 東日本大震災後における貴社全体の業況の推移をイメージで表すと、次のどれにもっとも近いですか。(〇は一つ)

1. ほぼ横ばい 業況 震災時 現在	2. 減少基調 業況 震災時 現在	3. 減少後横ばい 業況 震災時 現在
4. 減少から回復 業況 震災時 現在	5. 増加後減少 業況 震災時 現在	6. 増加基調 業況 震災時 現在

問14 貴社全体の従業員について、現在の雇用・就業形態別*人数と平成23年2月頃と比較した増減を教えてください。人数は、把握しておられる限りの概数で結構です。

	平成23年2月頃からの増減状況 (〇はそれぞれ一つ)							
	1. かなりの増えた	2. やや増えた	3. ほぼ横ばい	4. やや減った	5. かなり減った	6. わからない	7. 雇用していない現在も	
現在の雇用・就業人数 (概数)								
①正社員	人	1	2	3	4	5	6	7
②パートタイム	人	1	2	3	4	5	6	7
③フルタイム有期社員	人	1	2	3	4	5	6	7
④定年後嘱託社員	人	1	2	3	4	5	6	7
⑤派遣労働者	人	1	2	3	4	5	6	7
⑥請負労働者	人	1	2	3	4	5	6	7

(注*) 「正社員」・・・ 貴社でいわゆる「正社員」として雇用されている従業員。
 「パートタイム」・・・ 貴社に雇用されている従業員で正社員よりも所定の労働時間が短い人。
 「フルタイム有期社員」・・・ 貴社に有期で雇用されている従業員で、所定の労働時間が正社員とほぼ同じ人。
 「定年後嘱託社員」・・・ 定年後の再雇用などで貴社で就業継続している従業員。
 「派遣労働者」・・・ 労働者派遣事業者から貴社へ派遣された貴社の業務に従事している人。
 「請負労働者」・・・ 貴社の業務を請け負った他の会社の社員で貴社でその業務を行っている人。

問15 正社員の採用状況を教えてください。
 問15-1 平成23年(昨春)と24年(今春)の新規卒卒者の採用は、いかがでしたか。
 (〇は各年それぞれ一つ)

平成23年3月新卒者(昨春)	平成24年3月新卒者(今春)
1. 採用した	1. 採用した
2. 募集をし、応募もあったが、採用しなかった	2. 募集をし、応募もあったが、採用していない
3. 募集をしたが、応募がなかった	3. 募集をしたが、応募がなかった
4. 募集しなかった	4. 募集しなかった

(両年とも採用がある場合にお答えください。それ以外は問15-2へお進みください。)

付問15-1 昨春実績と比べて今春の採用予定人数の増減を、学歴別にお答えください。

※当該学歴に同年とも採用がないときは「4」に〇をしてください。(〇はそれぞれ一つ)

①高卒(技能・理業系)	1. 増えた	2. ほぼ同じ	3. 減った	4. 当該学歴採用なし
②高卒(事務系)	1. 増えた	2. ほぼ同じ	3. 減った	4. 当該学歴採用なし
③短大卒	1. 増えた	2. ほぼ同じ	3. 減った	4. 当該学歴採用なし
④高専卒	1. 増えた	2. ほぼ同じ	3. 減った	4. 当該学歴採用なし
⑤大卒・院卒(理工系)	1. 増えた	2. ほぼ同じ	3. 減った	4. 当該学歴採用なし
⑥大卒・院卒(文科系)	1. 増えた	2. ほぼ同じ	3. 減った	4. 当該学歴採用なし

問15-2 平成23年3月以降の中途採用は、いかがでしたか。(〇は一つ)

1. 採用した
2. 募集をし、応募もあったが、採用しなかった
3. 募集をしたが、応募がなかった
4. 募集しなかった

問16 今後5年程度を考えたとき、貴社の雇用の見直しは次のどれにもっとも近いですか。(〇は一つ)

1. 正社員、非正社員それぞれの活用を図りながら雇用を増やしていく
2. 正社員数は現状程度にとどめ、必要な増員は非正社員やアウトソーシングの活用を増やしていく
3. 正社員数を絞り込みながら、非正社員やアウトソーシングの活用で代えていく
4. 全般的に人員削減を図らざるを得ない
5. 見直しは立っていない

問17 今後の貴社の事業上の課題として特に重要なものを、次の中から3つまで挙げてください。(〇は3つまで)

1. 自社ブランドの確立と維持	8. 電力等エネルギーの確保
2. 新商品・新サービスの開発	9. 原材料、資材などの調達先の多様化
3. 技術革新への対応	10. 人管理体制の合理化
4. 国内販路の維持・拡大	11. 人件費の抑制
5. 海外販路の維持・拡大	12. その他
6. 国内事業活動拠点の再編・合理化	
7. 海外進出	

(6または7に〇をされた場合にお答えください。それ以外は問18(次ページ)へお進みください。)

問17-1 事業上の課題としてもっとも重要なものについて具体的な計画がありますか。(〇は一つ)

1. 具体的な計画があり、実行段階になっている
2. 具体的な計画を検討している
3. 検討の準備中であり、具体的な計画を策定するまでにはなっていない

問18 次の事項の中で、貴社の経営にとって特に影響の大きいものはどれですか。(〇はいくつでも)

1. 日本経済のデフレ傾向	7. 円安の進展
2. 海外の競合製品の流入	8. 日本の人口構造の少子高齢化の進展
3. 新興企業の競争力の増強	9. 理科系教育の後退
4. 突発的な自然災害	10. その他
5. 進出国の政情不安	
6. 円高の進展	

問19 今後の貴社の雇用・労働面における課題として特に重要なものはどれですか。(〇はいくつでも)

1. 学卒定期採用対象の重点化(絞り込み)	8. 若年者の定着促進
2. 海外展開を担う人材の確保・育成	9. 高齢者の雇用確保
3. 高度技術人材の確保・育成	10. 高齢者の活用体制の整備
4. 中核的技術人材の確保・育成	11. 女性従業員の活躍促進
5. 従業員の能力の全般的な底上げ	12. その他
6. 社内資格制度・処遇体系の見直し	
7. 賃金や退職金水準の見直し	

(6または7に〇をされた場合にお答えください。それ以外は問20へお進みください。)

問19-1 これらの処遇体系や賃金水準の見直しについて、労働組合と協議していますか。(〇は一つ)

1. 具体的な見直し案を労働組合に提示して、協議している
2. 一般的な課題として労働組合と意見交換はしているが、具体的な見直し案までできていない
3. 企業が検討中であり、労働組合にはまだまちかけてはいない
4. 今後の検討課題と考えている段階で、企業においても検討に着手してはいない
5. 把握していない
6. 労働組合はない

問20 東日本大震災からの復興過程やその進展に応じて、被災3県(岩手、宮城、福島)で新たに設備投資をしたり、増やしたりしますか。

1. したいと思う	2. 困難であると思う	3. どちらともいえない
-----------	-------------	--------------

質問はこれで終わりです。ご協力ありがとうございます。

なお、下記にもお答えいただければ幸いです。

【お願いとご照会】

- この調査がまとまり次第、結果概要をお送りしたいと思います。ご希望されますか。
- 今後、被災の状況や貴社の対応など詳しく知りたいとき、ご都合のよろしいときに訪問させていただきます。お話を伺いたいと存じますが、ご対応いただけますでしょうか。

- 対応してもよい
- 対応するのは難しい

よろしければ、ご送付先、ご連絡先等をお教えください。
 (いただいた情報は、上記目的以外には利用しません。)

貴社名	〒		
ご送付先			
ご担当者	ご所属	お名前	
ご連絡先	TEL	FAX	
		Eメール	